

平成31年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔〕:末端事業費			H30以前 事業費	H31年度事業費 〔〕:末端事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業	智頭地区 中ノ津	智頭町	幅員:4.0~5.0m 延長:15,330m	H4 ~ H39	2,660,279	2,066,383	補償費	2,000	591,896
県営道整備交付金事業 (フォレスト・コミュニティ整備)	智頭地区 因美	智頭町	幅員:4.0~5.0m 延長:10,200m	H7 ~ H35	3,783,158	2,125,100	道路工 L=300m 法面工 L=300m	130,000	1,528,058
	智頭地区 麓山	智頭町	幅員:4.0m 延長:25,750m	S57 ~ H36	5,581,945	4,269,187	道路工 L=200m 法面工 L=125m	80,000	1,232,758
	西伯地区 行者山	南部町	幅員:4.0~5.0m 延長:20,500m	H3 ~ H35	4,893,000	4,180,909	道路工 L=300m 舗装工 L=245m	70,000	642,091
山のみち地域づくり 交付金事業	三朝地区 若桜・江府	三朝町	幅員:7.0m 延長:3,300m	H20 ~ H31	3,441,295	3,359,295	舗装工 L=1,320m	82,000	0
県営林業専用道開設 事業	倉吉・三朝地区 富海福山	倉吉市、三朝町	幅員:3.5m 延長:10,200m	H29 ~ H38	1,068,000	73,330	道路工 L=700m	98,000	896,670
県営林道改良事業	大山地区 大平	大山町	法面改良	H31 ~ H32	51,000	7,000	法面工 L=160m	20,000	24,000
	日野地区 内井谷	日野町	橋梁改良	H30 ~ H31	18,000	2,200	橋梁改良	15,500	300
補助事務費	-	-	-	-	-	-	-	31,733	-
人件費繰足	-	-	-	-	-	-	-	55,973	-
事務費繰足	-	-	-	-	-	-	-	2,903	-
(県営事業計)					21,496,677	16,083,404		588,109	4,915,773
団体営林道改良事業	高路岩坪 外	鳥取市 外	幅員:4.0m 延長:1,943m 外	H24 ~ H32	120,556 [219,192]	58,680 [106,690]	改良 L=430m	24,750 [45,000]	37,126 [67,502]
団体営林業専用道開設 事業	宇波竹之下	智頭町	幅員:4.0m 延長:1,336m	H24 ~ H32	222,200 [404,000]	148,499 [269,999]	道路工 L=430m 法面工 L=190m	37,400 [68,000]	36,301 [66,001]
林道点検診断・保全 整備事業	鳥取中央 外	鳥取市 外	橋梁点検 外	H31	39,928 [79,856]		橋梁点検 外	39,928 [79,856]	0 [0]
(団体営事業計)					382,684 [703,048]			102,078 [192,856]	73,427 [133,503]
一般公共事業計					21,879,361			690,187	4,989,200

*県営道整備交付金事業(フォレスト・コミュニティ整備)の全体計画、H30以前事業費、H32以降残事業費欄の〔〕は県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業と重複するため県営事業計及び一般公共事業計に含まない。

平成31年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県単林道維持補修・ 補助事業	全県	全県	県管理林道の維持 補修、管理及び用 地取得補助	H31	25,137		県管理林道の維持 補修、管理及び用 地取得補助 25,137		
単県公共事業計					25,137		25,137	0	

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 【】: 未端事業費			H30以前 事業費	H31年度事業費 【】: 未端事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県営林道施設災害復 旧事業 (現年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	H31 ~ H32	69,000 [69,000]		県管理林道の 災害復旧 59,400 [59,400]	9,600 [9,600]	
県営林道施設災害復 旧事業 (過年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	H30 ~ H31	88,025 [88,025]	74,810 [74,810]	県管理林道の 災害復旧 13,215 [13,215]	0 [0]	
団体営林道施設災害 復旧 (現年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	H31 ~ H32	178,300 [245,000]		市町村管理林道の 災害復旧 151,555 [208,250]	26,745 [35,750]	
団体営林道施設災害 復旧 (過年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	H30 ~ H31	1,010,246 [1,209,619]	858,700 [1,028,170]	市町村管理林道の 災害復旧 151,546 [181,449]	0 [0]	
県単林道施設災害復 旧事業	全県	全県	林道施設災害復旧	H31	5,000 [5,000]		県管理林道の 小規模災害復旧 5,000 [5,000]	0 [0]	
災害公共事業計					1,350,571 [1,616,644]		380,716 [467,314]	36,345 [46,350]	

平成31年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 未端事業費 (): 国直轄総事業費			H30以前 事業費	H31年度事業費 []: 未端事業費 (): 国直轄総事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
造林事業 【森林環境保全整備事業】 (森林環境保全直接交付事業)	全県	全県	森林整備	H23 ~	-	-	森林整備 696ha	345,311	-
造林事業 【森林環境保全整備事業】 (特定森林再生事業)	全県	全県	森林整備	H31 ~	-	-	森林整備 632ha	33,965	-
造林事業 【高山山村地域整備交付金】	全県	全県	森林整備	H27 ~	-	-	森林整備 10ha	20,840	-
造林事業 【森林環境保全整備事業】 (県費上乘せ)	-	-	森林整備等	-	-	-	-	21,416	-
造林事業 【高山山村地域整備交付金】 (県費上乘せ)	-	-	森林整備等	-	-	-	-	2,574	-
造林事業 【美しい森林づくり推進整備交付金】 (県費上乘せ)	-	-	森林整備	H21 ~	-	-	森林整備 268ha	19,848	-
造林事業 指導監督費	-	-	-	-	-	-	-	7,491	-
造林事業 人件費繰足	-	-	-	-	-	-	-	46,314	-
一般公共事業計					0	0		497,759	0

平成31年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
治山事業 (保育)	鳥取地区	鳥取市	下刈: 15.55ha	H31	4,338	0	下刈: 15.55ha	4,338	0
	若桜町地区	若桜町	下刈: 2.60ha	H31	795	0	下刈: 2.60ha	795	0
	北栄・湯梨浜海岸地	北栄町ほか	下刈: 10.01ha	H31	2,400	0	下刈: 10.01ha	2,400	0
	大谷地区	三朝町	除伐: 8.00ha	H31	2,001	0	除伐: 8.00ha	2,001	0
	長瀬地区	湯梨浜町	補植: 0.93ha	H31	1,401	0	補植: 0.93ha	1,401	0
	妻波地区	北栄町	補植: 0.52ha	H31	801	0	補植: 0.52ha	801	0
	中海干拓地地区	境港市	下刈: 1.86ha	H31	1,287	0	下刈: 1.86ha	1,287	0
	彦名新田地区	米子市	下刈: 4.49ha 補植: 0.05ha 静砂工: 50m つる切り: 0.60ha	H31	3,639	0	下刈: 4.49ha 補植: 0.05ha 静砂工: 50m つる切り: 0.60ha	3,639	0
		南部町	下刈: 0.23ha	H31	72	0	下刈: 0.23ha	72	0
		大山町	下刈: 0.25ha	H31	168	0	下刈: 0.25ha	168	0
	日南町地区	日南町	本数調整伐: 19.67ha	H31	6,102	0	本数調整伐: 19.67ha	6,102	0
治山事業 (保安林改良)	海士地区	鳥取市	植栽工: 13.70ha	H30 ~ H33	77,178	23,180	植栽工: 1.20ha	5,996	48,002
	福尾地区	大山町	植栽工: 0.37ha 防風工: 750m 本数調整伐: 0.07ha	H30 ~ H32	25,574	12,452	植栽工: 0.19ha 防風工: 516m 本数調整伐: 0.07ha	8,200	4,922
補助事務費								1,860	
人件費繰足								27,305	
事務費繰足								650	
一般公共事業計					125,756	35,632		67,015	52,924

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H30以前 事業費	H31年度事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県単治山維持修繕事業	全県	全県	治山施工地の修繕、維持管理	H31	3,000	0	治山施工地の修繕、維持管理	3,000	0
単県公共事業計					3,000	0		3,000	0

平成31年度 公共事業着工地区の概要

水産課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔 〕:未端事業費			H30年度事業費 〔 〕:未端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
特定漁港漁場整備事業	境 漁 港	境 港 市	荷さば老所整備 1式	H26 ~ H35	15,282,000	2号上屋改築 1式 電気ポンプ室 1式	910,500	2,460,449
一般公共事業計					15,282,000		910,500	2,460,449

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔 〕:未端事業費			H31年度事業費 〔 〕:未端事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
フロンティア漁場整備事業 負担金			日本海西部地区アカガレイ・ ズワイガニ保護育成機	H19 ~ H33	585,178	日本海西部地区アカガレイ・ ズワイガニ保護育成機		
			隠岐海峡地区マイワシ・マサ バ・マアジ湧昇流魚増造成			隠岐海峡地区マイワシ・マサ バ・マアジ湧昇流魚増造成	50,866	95,067
直轄事業計					585,178		50,866	95,067

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔 〕:未端事業費			H31年度事業費 〔 〕:未端事業費		H32以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
魚種調査・維持管理事業			中海漁場造成マウンド標識灯 保守点検委託	H8 ~		中海漁場造成マウンド標識灯 保守点検委託	641	
単県公共事業計							641	-

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書 (農林水産部)

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費							
	うち農林水産部							
	1項 農業費							
				1目 農業総務費	2目 農業改良 普及費	4目 経営構造対 策事業費	5目 農業金融 対策費	
1 報 酬	370,288	360,042	172,163	114,078	184			
2 給 料	2,438,436	2,308,488	1,158,066	1,158,066				
3 職 員 手 当 等	1,231,077	1,166,030	580,049	580,049				
4 共 済 費	888,611	842,898	421,801	414,653				
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 賃 金	607	607						
8 報 償 費	36,220	35,518	20,556	6,835	1,903			
9 旅 費	84,529	82,566	38,628	14,805	10,739			
費 用 弁 償	4,386	4,333	929	286	290			
普 通 旅 費	72,582	70,946	33,743	13,230	10,156			
特 別 旅 費	7,561	7,287	3,956	1,289	293			
10 交 際 費	100	100	100	100				
11 需 用 費	422,778	411,669	162,392	27,868	8,312			
食 糧 費	3,136	3,108	1,569	1,005	136			
そ の 他 の 需 用 費	419,642	408,561	160,823	26,863	8,176			
12 役 務 費	111,207	109,820	47,917	15,296	11,499			
13 委 託 料	1,740,569	1,551,798	700,713	662,607	475			588
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	117,612	114,348	46,618	7,071	23,529			
15 工 事 請 負 費	3,345,157	2,896,357	224,052	95,182				
16 原 材 料 費	3,444	3,444	1,959					
17 公 有 財 産 購 入 費	500	500						
18 備 品 購 入 費	131,944	131,794	13,531	4,915	100			
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	9,493,600	9,036,223	1,545,835	983,382	1,387			13,020
20 扶 助 費								
21 貸 付 金	511,343	511,343	119,055					119,055
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	30,699	26,899						
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	663,392	663,392	8,000			8,000		
24 投 資 及 び 出 資 金	10	10	10					10
25 積 立 金	633,301	633,301						
26 寄 付 金								
27 公 課 費	382	382	206					
28 繰 出 金	170,199	170,199	50					50
予 備 費								
計	22,426,005	21,057,728	5,261,701	4,084,907	58,128	8,000		132,723
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	6,949,982	6,233,577	455,996	196,537	11,520		
	地 方 債	2,301,000	1,836,000	226,000	99,000			
	そ の 他	2,904,721	2,889,965	478,578	245,814		8,000	119,303
	一 般 財 源	10,270,302	10,098,186	4,101,127	3,543,556	46,608		13,420

(単位:千円)

款 項 目							2 項 畜産業費	
		6目	7目	9目	10目	11目		1目
節		農作物 対策費	肥料植物 防疫費	農業試 験場費	園芸試 験場費	農業大 学校費		畜産総務費
1	報 酬	546		2,214	44,655	10,486	65,286	56,437
2	給 料						309,582	309,582
3	職 員 手 当 等						164,229	164,229
4	共 済 費			362	5,284	1,502	116,305	115,145
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	賃 金						340	
8	報 償 費	2,211	474	2,107		7,026	5,862	
9	旅 費	3,129	483	2,068	3,656	3,748	9,962	1,701
	費 用 弁 償	111		39	14	189	365	
	普 通 旅 費	2,588	479	2,021	3,642	1,627	8,230	1,701
	特 別 旅 費	430	4	8		1,932	1,367	
10	交 際 費							
11	需 用 費	3,120	3,301	18,303	47,855	53,633	161,032	2,461
	食 糧 費	60		6	100	262	184	67
	そ の 他 の 需 用 費	3,060	3,301	18,297	47,755	53,371	160,848	2,394
12	役 務 費	3,268	560	1,468	10,679	5,147	15,059	2,251
13	委 託 料	232	2,310	7,712	6,015	20,774	67,767	161
14	使用料及び賃借料	3,614	643	2,431	5,099	4,231	24,636	2,716
15	工 事 請 負 費			97,365	20,363	11,142	91,271	
16	原 材 料 費			512	1,179	268	775	
17	公 有 財 産 購 入 費							
18	備 品 購 入 費			3,836	896	3,784	104,865	
19	負担金、補助及び交付金	546,519		170	1,071	286	471,872	
20	扶 助 費							
21	貸 付 金							
22	補償、補填及び賠償金						2,356	
23	償還金、利子及び割引料							
24	投 資 及 び 出 資 金							
25	積 立 金						266,195	
26	寄 付 金							
27	公 課 費			21	44	141	162	
28	繰 出 金							
	予 備 費							
	計	562,639	7,771	138,569	146,796	122,168	1,877,556	654,683
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	238,284	2,974	122	1,766	4,793	104,666	2,045
	地 方 債			99,000	19,000	9,000	101,000	
	そ の 他	9,850		8,192	45,673	41,746	659,027	4,115
	一 般 財 源	314,505	4,797	31,255	80,357	66,629	1,012,863	648,523

(単位:千円)

款 項 目								
					3 項 農 地 費			
	2目	3目	4目	5目		1目	2目	
節	畜産振興費	家畜保健衛生費	畜産試験場費	中小家畜試験場費		農地総務費	土地改良費	
1 報 酬		2,084	5,628	1,137	36,795	26,828	9,967	
2 給 料					252,252	107,016	130,675	
3 職 員 手 当 等					126,275	53,564	72,711	
4 共 済 費		342	759	59	91,672	40,920	50,752	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 賃 金				340				
8 報 償 費	5,622	240			425	238		
9 旅 費	582	4,672	2,165	842	3,863	3,204	70	
費 用 弁 償		140	225		368	348	10	
普 通 旅 費		3,747	1,940	842	3,124	2,675	60	
特 別 旅 費	582	785			371	181		
10 交 際 費								
11 需 用 費	25	40,505	83,735	34,306	5,763	4,098	1,250	
食 糧 費		91	11	15	8	8		
そ の 他 の 需 用 費	25	40,414	83,724	34,291	5,755	4,090	1,250	
12 役 務 費	1,184	2,951	6,323	2,350	7,420	5,865	900	
13 委 託 料	4,673	28,226	26,662	8,045	236,687	13,082	52,699	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	30	19,218	1,372	1,300	17,356	5,825	4,050	
15 工 事 請 負 費		78,572		12,699	470,006		158,980	
16 原 材 料 費			775					
17 公 有 財 産 購 入 費					500			
18 備 品 購 入 費	6,480	58,265	39,297	823				
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	450,336	21,456	30	50	3,658,651	2,706,847	315,397	
20 扶 助 費								
21 貸 付 金								
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	2,356				6,150		2,350	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料								
24 投 資 及 び 出 資 金								
25 積 立 金	266,195							
26 寄 付 金								
27 公 課 費			124	38				
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	737,483	256,531	166,870	61,989	4,913,815	2,967,487	799,801	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	7,361	87,737	7,523		2,789,219	1,643,001	314,910
	地 方 債		88,000		13,000	190,000		33,000
	そ の 他	543,344	6,699	89,732	15,137	114,374	19,158	35,071
	一 般 財 源	186,778	74,095	69,615	33,852	1,820,222	1,305,328	416,820

(単位:千円)

款 項 目		4 項 林業費						
		3目	4目		1目	2目	3目	4目
		農地調整費	農地防災 事業費		林業総務費	林業振興費	森林組合 指導費	森林病害 虫防除費
1	報 酬			42,126	21,204	815		1,430
2	給 料		14,561	366,912	279,006			
3	職 員 手 当 等			183,674	139,667			
4	共 済 費			131,378	98,933			
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	賃 金			267				
8	報 償 費	48	139	7,737		7,438		
9	旅 費	483	106	16,284	73	10,134	16	959
	費 用 弁 償	10		1,905	73	254		659
	普 通 旅 費	389		13,618		9,426	5	300
	特 別 旅 費	84	106	761		454	11	
10	交 際 費							
11	需 用 費	415		24,535		7,646	485	1,513
	食 糧 費			682		556		
	そ の 他 の 需 用 費	415		23,853		7,090	485	1,513
12	役 務 費	655		19,753		12,317	60	1,350
13	委 託 料	5,000	165,906	450,233	215,829	92,429		32,694
14	使用料及び賃借料	1,081	6,400	13,332		8,130		434
15	工 事 請 負 費		311,026	511,110		2,757		
16	原 材 料 費			710				
17	公 有 財 産 購 入 費		500					
18	備 品 購 入 費			1,673		957		
19	負担金、補助及び交付金	534,407	102,000	2,707,592	10,800	1,861,454		112,816
20	扶 助 費							
21	貸 付 金			385,668			177,668	
22	補償、補填及び賠償金		3,800	17,893				6,991
23	償還金、利子及び割引料			655,392		566,558	88,834	
24	投 資 及 び 出 資 金							
25	積 立 金			367,106		367,106		
26	寄 付 金							
27	公 課 費							
28	繰 出 金			94,148			1,168	
	予 備 費							
	計	542,089	604,438	5,997,523	765,512	2,937,741	268,231	158,187
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	494,134	337,174	1,865,050	213,162	946,030		28,700
	地 方 債		157,000	332,000				
	そ の 他		60,145	1,610,407	513	1,262,339	267,002	
	一 般 財 源	47,955	50,119	2,190,066	551,837	729,372	1,229	129,487

(単位:千円)

款 項 目						5 項 水産業費	
		5目	6目	7目	8目	1目	2目
節		造林費	林道費	治山費	林業試験場費	水産業総務費	水産業振興費
1	報 酬	3,313	1,649	3,202	10,513	43,672	9,810
2	給 料	26,754	45,864	15,288		221,676	210,210
3	職 員 手 当 等	13,391	22,964	7,652		111,803	106,064
4	共 済 費	9,697	15,974	5,325	1,449	81,742	73,578
5	災 害 補 償 費						
6	恩 給 及 び 退 職 年 金						
7	賃 金			267			
8	報 償 費				299	938	324
9	旅 費	200	600	1,147	3,155	13,829	4,866
	費 用 弁 償			820	99	766	95
	普 通 旅 費	200	600	327	2,760	12,231	4,125
	特 別 旅 費				296	832	646
10	交 際 費						
11	需 用 費	460	700	508	13,223	57,947	2,533
	食 糧 費				126	665	483
	そ の 他 の 需 用 費	460	700	508	13,097	57,282	2,050
12	役 務 費	200	700	448	4,678	19,671	5,331
13	委 託 料	15,000	42,758	42,200	9,323	96,398	59,712
14	使用料及び賃借料	140	2,000	150	2,478	12,406	3,105
15	工 事 請 負 費		472,603		35,750	1,599,918	577,757
16	原 材 料 費				710		
17	公 有 財 産 購 入 費						
18	備 品 購 入 費				716	11,725	711
19	負担金、補助及び交付金	556,422	166,048		52	652,273	34,085
20	扶 助 費						
21	貸 付 金	208,000				6,620	6,620
22	補償、補填及び賠償金		5,000	5,902		500	500
23	償還金、利子及び割引料						
24	投 資 及 び 出 資 金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費					14	
28	繰 出 金	92,980				76,001	76,001
	予 備 費						
	計	926,557	776,860	82,089	82,346	3,007,133	516,368
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	265,713	393,058	17,341	1,046	1,018,646	400,919
	地 方 債	85,000	187,000	23,000	37,000	987,000	579,000
	そ の 他	32,008	43,028	3,132	2,385	27,579	1,717
	一 般 財 源	543,836	153,774	38,616	41,915	973,908	514,651

(単位:千円)

款 項 目							
		4目	5目	6目	8目	9目	10目
節		漁業調整費	漁業取締費	水産試験場費	漁港建設費	水産基盤整備事業費	栽培漁業センター費
1	報 酬	2,481	5,473	7,037			18,871
2	給 料	11,466					
3	職 員 手 当 等	5,739					
4	共 済 費	3,927		1,152			3,085
5	災 害 補 償 費						
6	恩 給 及 び 退 職 年 金						
7	貸 金						
8	報 償 費	148		366			100
9	旅 費	1,450	2,028	3,733			1,752
	費 用 弁 償	598	43				30
	普 通 旅 費	766	1,985	3,633			1,722
	特 別 旅 費	86		100			
10	交 際 費						
11	需 用 費	484	9,335	25,896			19,699
	食 糧 費	153		10			19
	そ の 他 の 需 用 費	331	9,335	25,886			19,680
12	役 務 費	1,057	3,691	6,750			2,842
13	委 託 料		462	3,215	4,500	641	27,868
14	使用料及び賃借料	457	216	2,870			5,758
15	工 事 請 負 費		10,664	50,070	906,000		55,427
16	原 材 料 費						
17	公 有 財 産 購 入 費						
18	備 品 購 入 費	40		6,448			4,526
19	負担金、補助及び交付金	160				50,866	20,258
20	扶 助 費						
21	貸 付 金						
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料						
24	投 資 及 び 出 資 金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費						14
28	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	27,409	31,869	107,537	910,500	51,507	160,200
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,930			607,000		7,797
	地 方 債				303,000	50,000	55,000
	そ の 他	400		23,868			944
	一 般 財 源	24,079	31,869	83,669	500	1,507	96,459

(単位:千円)

款 項 目 節	11款 災害復旧費					農林水産部 合計	
	うち農林水産部						
	1 項 農林水産施設災害復旧費						
	1目 耕地災害 復旧費	2目 林道施設災害 復旧費					
1 報 酬	49,686					360,042	
2 給 料						2,308,488	
3 職 員 手 当 等	24,965					1,166,030	
4 共 済 費	17,017					842,898	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 賃 金						607	
8 報 償 費						35,518	
9 旅 費	985					82,566	
費 用 弁 償						4,333	
普 通 旅 費	985					70,946	
特 別 旅 費						7,287	
10 交 際 費						100	
11 需 用 費	5,943					411,669	
食 糧 費						3,108	
そ の 他 の 需 用 費	5,943					408,561	
12 役 務 費	2,443					109,820	
13 委 託 料	615,753	9,000	9,000	4,000	5,000	1,560,798	
14 使用料及び賃借料	2,232					114,348	
15 工 事 請 負 費	4,860,565	81,615	81,615	9,000	72,615	2,977,972	
16 原 材 料 費						3,444	
17 公 有 財 産 購 入 費	15,100					500	
18 備 品 購 入 費						131,794	
19 負担金、補助及び交付金	1,202,751	922,597	922,597	619,496	303,101	9,958,820	
20 扶 助 費							
21 貸 付 金						511,343	
22 補償、補填及び賠償金	36,500					26,899	
23 償還金、利子及び割引料						663,392	
24 投 資 及 び 出 資 金						10	
25 積 立 金						633,301	
26 寄 付 金							
27 公 課 費						382	
28 繰 出 金						170,199	
予 備 費							
計	6,833,940	1,013,212	1,013,212	632,496	380,716	22,070,940	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	4,367,483	979,696	979,696	625,296	354,400	7,213,273
	地 方 債	2,180,000	21,000	21,000	1,000	20,000	1,857,000
	そ の 他						2,889,965
	一 般 財 源	286,457	12,516	12,516	6,200	6,316	10,110,702

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
報酬	非常勤職員 58人 県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)委員 5人 鳥取県がんばる地域プラン審査会委員 4人 鳥取県東部地区農業関係プラン審査会委員 4人 鳥取県八頭地区農業関係プラン審査会委員 6人 鳥取県中部地区農業関係プラン審査会委員 4人 鳥取県西部地区農業関係プラン審査会委員 4人 鳥取県日野地区農業関係プラン審査会委員 4人 観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会委員 2人 鳥取県優秀経営農林水産業者等被表彰者審査会委員 5人 鳥取県農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価委員会委員 11人 鳥取県職務育成品種審査会委員 4人 指定管理施設運営評価委員会委員 4人 鳥取県補助金等審査会(食のみやこ鳥取県推進関係補助事業審査会) 10人 6次産業化(農商工連携)推進プラン審査会委員 4人 鳥取県表彰・認定等審査会(食のみやこ鳥取県推進協議会) 20人
給料	一般職員 303人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県就農条件整備事業補助金 40,517 ・鳥取県就農支援資金償還免除事業費補助金 135 ・鳥取県就農応援交付金 8,785 ・鳥取県農業次世代人材投資事業費補助金 222,729 ・鳥取県親元就農促進支援交付金 27,708 ・農の雇用ステップアップ支援事業費補助金 133,465 ・鳥取県新規就農者育成支援事業費等補助金 40,353 ・鳥取県就農研修交付金 5,800 ・鳥取県企業等農業参入促進支援事業費補助金 7,803 ・鳥取県農業経営法人化支援総合事業費補助金 10,920 ・鳥取県集落営農体制強化支援事業費補助金 32,104 ・鳥取県経営体育成支援事業費補助金 56,736 ・園芸産地継承システムづくり推進事業費補助金 11,800 ・農業人材紹介センター設置支援事業費補助金 4,628 ・スーパー農林水産業士育成応援事業費補助金 2,051 ・とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業費補助金 2,333 ・鳥取ナシ育種研究拠点開設事業費補助金 175 ・がんばる地域プラン事業費補助金 25,163

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・がんばる農家プラン事業費補助金	143,354
	・鳥取県元気な里山応援事業費補助金	698
	・中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金	12,000
	・観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金	4,200
	・農山漁村魅力アップ推進事業費補助金	320
	・農林漁業者が進める農泊チャレンジ支援事業費補助金	600
	・食のみやこ鳥取県フェスタ実行委員会負担金	7,500
	・全国農林水産祭表彰行事大臣賞交付負担金	30
	・全国農林水産祭表彰行事分担金	300
	・(公社)氷温協会負担金	120
	・鳥取県森林整備担い手育成対策事業費補助金	48,475
	・鳥取県木材産業雇用支援事業費補助金	8,403
	・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金	30,000
	・おいしい鳥取PR推進事業補助金	1,500
	・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金	22,000
	・地域商社活動支援事業費補助金	1,800
	・地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	1,200
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(「食のみやこ鳥取県」マーク推奨事業)	1,000
	・食のみやこ鳥取県づくり支援交付金	9,000
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(学校給食等食材供給システム化促進事業)	450
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(県産魚ブランド発信事業)	1,480
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(県産牛肉販売強化支援事業)	1,500
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(とっとりオリジナル加工品づくり支援事業)	1,200
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(とっとりオリジナルメニューづくり支援事業)	750
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(とっとりバーガーフェスタ支援事業)	3,500
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(美味しい郷土料理普及推進事業・調理の技術普及推進事業)	2,060
	・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(とっとりオリジナルメニューづくり支援事業)	200
	・米粉活用普及推進事業費補助金	180
	・鳥取県米粉食品普及推進協議会負担金	5
	・一般社団法人日本ジビエ振興協会会費	50
	・初めての6次産業化バックアップ事業費補助金	1,600
	・もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金	43,467
	・湖山池周辺農地営農支援対策事業費補助金(牧草地防除対策)	1,235
2目 農業改良普及費		
報 酬	鳥取県農業改良普及所外部評価検討会委員	10人
負担金、補助 及び交付金	・全国普及情報ネットワーク負担金	260
	・安全運転運行管理者協議会会費	20
	・(一社)全国農業改良普及支援協会会費	376

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
		・鳥取県農作業安全・農機具盗難防止対策事業費負担金	731
	4目	経営構造対策事業費	
		償還金、利子及び割引料	8,000
	5目	農業金融対策費	
		負担金、補助及び交付金	10,493
		・鳥取県農業近代化資金利子補給金	858
		・鳥取県農業経営負担軽減支援資金利子補給金	1,622
		・鳥取県農業経営基盤強化資金利子補給金	20
		・雪害農業施設等復旧支援資金利子補給補助金	27
		・雪害農業施設等復旧支援資金保証料補助金	
		貸付金	119,055
		・農業経営改善促進資金貸付金	
		投資及び出資金	10
		・鳥取県農業信用基金協会に対する出捐(特別準備金積立分)	
		繰出金	50
		・鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計繰出金	
	6目	農作物対策費	
		報酬	1人
		非常勤職員	
		鳥取県有機・特別栽培農産物等推進協議会委員	14人
		負担金、補助及び交付金	103,440
		・鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金	80,673
		・鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金	165
		・鳥獣被害対策に係る推進体制強化事業等負担金	1,800
		・鳥取県有機・特別栽培農産物支援事業費補助金	10
		・日本有機農業学会費	480
		・オーガニック検査技術講習会負担金	3,040
		・GAP取組・認証拡大推進交付金	1,800
		・県産米販売対策強化支援事業費補助金	163
		・平成26年産米価格低下緊急融資利子助成事業費補助金	91,000
		・鳥取県経営所得安定対策等推進事業費補助金	102,407
		・鳥取梨生産振興事業費補助金	23,711
		・鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	1,237
		・鳥取県果樹等経営安定資金利子助成事業費補助金	5,655
		・戦略的スーパー園芸団地整備事業費補助金	65,329
		・園芸産地活力増進事業費補助金	24,059
		・戦略的園芸品目(白ネギ)総合対策事業費補助金	2,200
		・とっとり芝生産振興事業費補助金	6,675
		・鳥取の花いきいき総合戦略事業費補助金	10,238
		・鳥取県特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金	21,563
		・鳥取県ブランド野菜価格安定対策事業費補助金	424
		・鳥取県契約指定野菜安定供給事業費補助金	450
		・日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業費補助金	

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
	9目 農業試験場費	
	報 酬 非常勤職員	1人
	負担金、補助及び交付金	130
	・大口堰土地改良区負担金	30
	・全国農業関係試験研究場所長会会費	10
	・安全運転運行管理者協議会会費	
	10目 園芸試験場費	
	報 酬 非常勤職員	37人
	負担金、補助及び交付金	4
	・危険物保安協会会員費	10
	・安全運転運行管理者協議会会費	392
	・東伯畑かん負担金	378
	・米川土地改良区負担金	8
	・河原水利組合負担金	6
	・鳥取いなば農協河原支店柿生産部賦課金	111
	・北条砂丘土地改良区負担金(砂丘地農業研究センター)	153
	・北条砂丘土地改良区負担金(西園試験地)	6
	・上阿昆縁下上井手管理組合負担金	3
	・北条ぶどう生産部会費	
	11目 農業大学校費	
	報 酬	4人
	舎監兼管理人	3人
	非常勤職員	5人
	鳥取県立農業大学校外部評価委員会委員	
	負担金、補助及び交付金	10
	・安全運転運行管理者協議会負担金	100
	・全国農業大学校協議会負担金	25
	・中国四国農業大学校協議会負担金	151
	・県営ほ場整備負担金	
	2項 畜産業費	
	1目 畜産総務費	
	報 酬 非常勤職員	29人
	給 料 一般職員	81人
	2目 畜産振興費	
	負担金、補助及び交付金	215,504
	・鳥取和牛振興総合対策事業費補助金	13,824
	・県畜産物ブランド力向上・消費拡大事業費補助金	32,402
	・県優良種雄牛造成事業費補助金	4,958
	・第12回全共出品対策事業費補助金	25,541
	・鳥取県畜産振興対策事業費補助金	123,334
	・鳥取県酪農振興関係事業費補助金	30,593
	・鳥取県肉豚経営安定対策事業費補助金	1,652
	・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金	

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
		・ホルスタイン全共総合対策事業費補助金	2,528
	積立金	・鳥取県和牛振興戦略基金積立金	266,195
	3目 家畜保健衛生費		
	報酬	非常勤採材獣医師、採材補助員	2人
	負担金、補助及び交付金	・交通安全協会負担金	23
		・鳥取県家畜防疫基金事業費補助金	1,305
		・特定家畜伝染病サーフェティネット事業費補助金	16,757
		・鳥取県牛及び豚の予防接種促進費補助金	2,831
		・鳥取県農場HACCP推進事業費補助金	540
	4目 畜産試験場費		
	報酬	非常勤警備員	2人
		非常勤職員	1人
		鳥取県和牛産肉能力検定委員会委員	18人
	負担金、補助及び交付金	・安全運転運行管理者協議会負担金	10
		・鳥取県家畜改良協議会会費	5
		・全国畜産関係場所長会負担金	15
	5目 中小家畜試験場費		
	報酬	非常勤職員	1人
	負担金、補助及び交付金	・国産純粋種豚改良協議会年会費	50
	3項 農地費		
	1目 農地総務費		
	報酬	非常勤職員	12人
		鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会委員	6人
	給料	一般職員	28人
	負担金、補助及び交付金	・換地清算交付金	200
		・鳥取県水土保全対策等補助金	13,713
		・鳥取県土地改良負担金総合償還対策事業補助金	1,062
		・土地改良施設資産評価データ整備事業費補助金	25,000
		・鳥取県国土調査事業補助金	627,240
		・全国国土調査協会負担金	15
		・公共事業連携先行地籍調査事業費負担金	454
		・とっとり共生の里保全活動推進事業補助金	3,990
		・鳥取県多面的機能支払交付金(国補)	840,493
		・鳥取県多面的機能支払交付金(単県)	300
		・農地を守る直接支払事業費交付金	841,127
		・鳥取県環境保全型農業直接支払交付金	24,983
		・鳥取県米川水利用調整事業補助金	10,658

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
		・鳥取県大山山麓地区施設管理事業補助金	20,414
		・国営土地改良事業負担金	35,730
		・鳥取県東伯地区施設管理事業補助金	46,095
		・中海干拓農地負担金	3,530
		・鳥取県しっかり守る農林基盤交付金	210,000
		・農業農村自然エネルギー利活用支援事業費補助金	1,000
		・特殊土壌対策促進協議会負担金	2
		・全国農業農村整備代表者会議会費	20
		・米子市弓浜地区荒廃農地の再生活用推進事業費補助金	821
		2目 土地改良費	
	報 酬	非常勤職員	6人
	給 料	一般職員	38人
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県農業経営高度化支援事業補助金	5,000
		・鳥取県土地改良事業補助金(農業基盤整備促進事業)	194,305
		・鳥取県土地改良事業補助金(団体営農業水利施設保安合理化事業)	87,672
		・鳥取県土地改良事業補助金(土地改良施設突発事故復旧事業)	7,500
		・直轄土地改良施設突発事故復旧事業負担金	10,020
		・鳥取県土地改良事業補助金(農山漁村地域整備交付金(保全対策))	10,900
		3目 農地調整費	
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県農業委員会補助金	203,782
		・鳥取県人・農地問題解決加速化支援事業費補助金	1,656
		・鳥取県機構集積協力金交付事業費補助金	165,299
		・鳥取県農業会議補助金	34,975
		・鳥取県農地中間管理機構支援対策事業費補助金	114,729
		・鳥取県農地中間管理機構緊急支援対策事業費(基金事業)補助金	12,500
		・鳥取県農地売買支援事業費補助金	1,011
		・鳥取県国有農地等管理処分事業事務取扱交付金	455
		4目 農地防災事業費	
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県土地改良事業補助金(ため池防災減災対策推進事業)	102,000
		4項 林業費	
		1目 林業総務費	
	報 酬	森林審議会委員	14人
		非常勤職員	12人
	給 料	一般職員	73人
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県市町村森林所有者情報活用推進事業費補助金	10,800

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
2目 林業振興費	
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> 林業普及指導事業外部評価検討会委員 8人 木質空間モデル施設整備推進事業審査会 4人 鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会委員 10人 鳥取県緑化関連表彰等審査会委員 10人
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業費補助金 51,771 ・鳥取県森林整備地域活動支援交付金等 17,536 ・鳥取県林業団体等支援交付金 4,000 ・鳥取県林業後継者育成事業費補助金 545 ・青年林業グループ活動支援補助金 536 ・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金 17,160 ・鳥取県間伐材搬出等事業費補助金 697,200 ・鳥取県林業再生事業費補助金 731,928 ・鳥取県木育推進事業費補助金 800 ・まるごと県産材販路開拓支援事業補助金 2,000 ・鳥取県産乾燥材安定供給推進利子補助金 1,500 ・鳥取県木材産業再生事業費補助金 41,357 ・木質空間モデル施設整備推進事業費補助金 1,750 ・鳥取県しいたけ品評会負担金 300 ・きのこ王国とつとり推進事業費補助金 7,239 ・鳥取県乾しいたけ価格安定対策事業費補助金 3,570 (新)木材産業人材育成推進事業費補助金 1,341 鳥取県林業成長産業化地域創出モデル事業費補助金 172,422 鳥取県森林作業路網災害(平成30年災)復旧対策事業費補助金 21,000 ・公益社団法人鳥取県緑化推進委員会負担金 1,420 ・鳥取県森林環境保全税関連事業費補助金 85,676 ・鳥取県森林J-クレジット取得支援事業費補助金 150 ・集落型里山林整備事業費補助金 253
償還金、利子及び割引料	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金返還金 566,558
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県森林整備地域活動支援基金積立金 22 ・鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金積立金 142,041 ・鳥取県森林環境保全基金積立金 178,729 ・森林環境譲与税(仮称)基金積立金 46,314
3目 森林組合指導費	
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・木材産業等高度化推進資金貸付金 177,668
償還金、利子及び割引料	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業信用基金元利償還金 88,834
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金 1,168

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
	4目 森林病虫害防除費	
	報 酬	松くい虫被害調査員 10人 鳥取県森林病虫害等(松くい虫)防除連絡協議会委員 8人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県松くい虫等防除事業費補助金 112,816
	5目 造林費	
	報 酬	非常勤職員 2人
	給 料	一般職員 7人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県「美しい森林」事業推進費補助金 2,500 ・公益財団法人鳥取県造林公社日本政策金融公庫利子補給事業費補助金 86,863 ・鳥取県造林事業費補助金 465,954 ・苗木供給安定促進事業費補助金 1,105
	貸 付 金	・公益財団法人鳥取県造林公社貸付金 208,000
	繰 出 金	・県営林事業特別会計繰出金 92,980
	6目 林道費	
	報 酬	非常勤職員 1人
	給 料	一般職員 12人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県林道事業補助金 104,512 ・緑資源幹線林道県負担金 61,536
	7目 治山費	
	報 酬	森林保全巡視指導員 17人 森林審議会森林保全部会委員 5人 非常勤職員 1人
	給 料	一般職員 4人
	8目 林業試験場費	
	報 酬	非常勤職員 8人
	負担金、補助及び交付金	・関西地区林業試験研究機関連絡協議会会費 10 ・全国林業試験研究機関協議会会費 32 ・智頭地区安全運転運行管理者協議会会費 10
5項	水産業費	
	1目 水産業総務費	
	報 酬	非常勤職員 5人
	給 料	一般職員 55人
	負担金、補助及び交付金	・漁業近代化資金利子補給金 31,969 ・漁業経営安定資金利子補給金 587 ・漁業経営維持安定対策事業利子補給金 295 ・漁業経営財務基盤強化資金利子補給金 1,207 ・農家が取り組む6次産業化推進利子補給金(漁業関係) 27

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
	貸付金	・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計貸付金 6,620
	繰出金	・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計繰出金 75,708 ・鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金 293
	2目 水産業振興費	
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁業研修事業費補助金 68,179 ・漁業活動相談員設置事業費補助金 1,761 ・鳥取県沖合漁業漁船代船建造支援事業費補助金 12,146 ・鳥取県沖合底びき網漁船代船建造推進事業費補助金 4,982 ・鳥取県沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金 8,652 ・鳥取県漁業経営能力向上促進事業費補助金 5,057 ・鳥取県養殖生産施設整備事業費補助金 7,000 ・栽培漁業地域支援対策事業費補助金 13,174 ・栽培漁業ビジネスプラン推進事業費補助金 4,558 ・鳥取県イワガキ岩盤清掃実証事業費補助金 667 ・有害生物駆除支援初動対応事業費補助金 900 ・磯場資源緊急回復事業費補助金 3,517 ・鳥取県水産多面的機能発揮対策事業費補助金 849 ・鳥取県魚を育む内水面漁業活動支援事業費補助金 8,000 ・鳥取県漁獲共済掛金軽減事業費補助金 5,840 ・地魚の魚食普及活動費補助金 2,210 ・境港中冷基地冷蔵庫改築事業費補助金 387,100 ・日本水産資源保護協会負担金 450 ・漁業情報サービスセンター負担金 1,090 ・漁業指導監督用海岸局運営費負担金 5,050 ・漁場油濁被害対策事業費負担金 6 ・船舶無線電波利用負担金 104 ・(社)全国豊かな海づくり推進協会負担金 1,750 ・日本海中西部海域栽培漁業推進協議会負担金 20 ・鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金 650 ・境港お魚ガイド活動支援事業費補助金 2,532 ・境港市産地協議会調査・発信活動事業費補助金 660
	4目 漁業調整費	
	報酬	<ul style="list-style-type: none"> 海区漁業調整委員会委員 10人 内水面漁場管理委員会委員 8人 中海及び境水道における漁業に関する鳥取・島根両県協議会委員 8人
	給料	一般職員 3人
	負担金、補助及び交付金	・全国海区漁業調整委員会連合会負担金 160

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
5目	漁業取締費	
	報 酬 内水面漁業指導員	13人
6目	水産試験場費	
	報 酬 非常勤職員	4人
9目	水産基盤整備事業費	
	負担金、補助 及び交付金	・フロンティア漁場整備事業負担金 50,866
10目	栽培漁業センター費	
	報 酬	非常勤警備員 2人 非常勤職員 9人
	負担金、補助 及び交付金	・全国養鱒技術協議会負担金 10 ・全国湖沼河川養殖研究会負担金 40 ・(公財)鳥取県栽培漁業協会交付金 20,208
11款	災害復旧費	
1項	農林水産施設災害復旧費	
1目	耕地災害復旧費	
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県農地及び農業用施設災害復旧事業補助金 618,896 ・工業用水負担金(米川用水濁水対策) 600
2目	林道施設災害復旧費	
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県林道災害復旧事業等補助金 303,101

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

変更分

款	項	事業名	年度	年割額 千円	全体計画						前年度末ま までの支出 額	前年度末ま までの支出 (見込) 額	当該年度支 出予定額	当該年度末 までの支出 予定額	翌年度以降 支出予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	
					左の財源内訳			一般財源									
					国庫支出金	特定財源	その他	地方債	その他	一般財源							
6農林水産業費	5水産業費	特定漁港漁場 整備事業費	28	2,840,000	1,893,000	938,000	938,000	9,000	145,456							1.0	
			29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	1,688,000	500	3,355,440							23.7	
			30	2,892,051	1,928,000	964,000	964,000	51	7,295,655								51.5
			変更前の額	910,500	607,000	272,000	272,000	31,500									
			31	変更額			31,000			△ 31,000							
			計	910,500	607,000	303,000	303,000	500		910,500	910,500				6.4		
			32	1,147,519	765,000	344,000	344,000	38,519				1,147,519			8.1		
			33	1,047,930	698,000	314,000	314,000	35,930				1,047,930			7.4		
			34	229,000	152,000	69,000	69,000	8,000				229,000			1.6		
			35	36,000	24,000	10,000	10,000	2,000				36,000			0.3		
			変更前の額	14,167,500	9,443,000	4,599,000	4,599,000	125,500									
			計	14,167,500	9,443,000	4,630,000	4,630,000	△ 31,000		7,295,655	910,500	910,500	2,460,449			100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事項	項	限	度	額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳					
					期	間	金	額	千円	千円	特 定 財 源			一般財源
											千円	千円	千円	
平成31年度 次世代を担う農業人材育成 研修事業補助				千円			平成32年度から 平成33年度まで	2,880					2,880	
平成31年度 農の雇用ステップアップ支 援事業補助				千円			平成32年度 平成33年度	限度額に同じ						
平成31年度 鳥取県1アグリスタート研 修支援事業補助				千円			平成32年度から 平成33年度まで	30,886					30,886	
平成31年度 農業近代化資金等利子補給				千円			平成32年度から 平成35年度まで	74,927					74,927	
平成31年度 公益財団法人鳥取県農業農 村担い手育成機構借入金損 失補償				千円			平成31年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属す る年度まで	限度額に同じ						
平成31年度 農地法面管理省力化支援業 務委託				千円			平成32年度から 平成33年度まで	1,130					1,130	
平成31年度 21世紀型砂丘ラッキョウ 栽培技術確立業務委託				千円			平成32年度 平成33年度	106					106	
平成31年度 種雄牛造成和牛産肉能力検 定肥育牛枝肉所得補償				千円			平成31年度から、 現場後代検定推進契 約に定めるところに より損失補償をする 日の属する年度まで	限度額に同じ						
平成31年度 改良基礎雌牛整備費補助				千円			平成32年度 平成33年度	329					329	

	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成31年度 鳥取県版緑の雇用支援事業 補助	補助金総額15,654千円を限度として、平成31年度に交付決定した額から平成31年度に交付した額を差し引いた額									
平成31年度 公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に係る損失補償	借入元本260,000千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)に、おいて、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息									
平成31年度 森林整備活性化利子補給事業補助	86,960								86,960	
平成31年度 県産材生産・流通強化対策事業利子補助	6,000								6,000	
平成31年度 木質空間王子小施設整備推進事業補助	補助金総額1,750千円を限度として、平成31年度に交付決定した額から平成31年度に交付した額を差し引いた額									
平成31年度 薬用きのこ栽培実用化推進研究委託	18,058								18,058	
平成31年度 漁業近代化代化資金利子補給	47,805								47,805	
平成31年度 漁業経営安定資金利子補給	2,796								2,796	
平成31年度 漁業経営維持安定資金利子補給	6,458								6,458	
平成31年度 漁業経営財務基盤強化資金利子補給	2,134								2,134	
平成31年度 もうかる6次化・農商工連携支援資金利子補給	450								450	
平成31年度 漁業取締船「はやぶさ」代船建造事業費	388,574								388,574	
									282,000	12,000
										94,574

当該年度提出に係る分(消費税率変更分)

事項	項	限	度	額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳					
					期	金額	期	金額	国庫支出金	特 定 財	源	一 般 財 源		
				千円	期	千円	期	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成31年度 農業大学校清掃業務委託				89			平成32年度	89					89	
平成31年度 農業大学校樹木管理業務委託				30			平成32年度	30					30	
平成31年度 農業大学校芝生管理業務委託				33			平成32年度	33					33	
平成31年度 農業大学校電話関連施設保守管理業務委託				7			平成32年度	7					7	
平成31年度 農業大学校廃棄物処理業務委託				4			平成32年度	4					4	
平成31年度 農業大学校給食業務委託				69			平成32年度	69					69	
平成31年度 農山村ホランティス事務局運営業務委託				186			平成32年度	186					186	
平成31年度 鳥取県立とっとり花回廊管理委託				6,683			平成32年度	6,683					6,683	
平成31年度 農業試験場機械警備業務委託				1			平成32年度	1					1	
平成31年度 原簿合理化施設種子貯蔵庫保守点検業務委託				5			平成32年度	5					5	
平成31年度 園芸試験場機械警備業務委託				14			平成32年度	14					14	
平成31年度 家畜保健衛生所ホルムルネ子下測定業務委託				1			平成32年度	1					1	
平成31年度 家畜保健衛生所焼却灰重金属分析検査委託				1			平成32年度	1					1	

平成31年度 家畜保健衛生所機械整備業 務委託	千円	3					千円	3				千円	3				千円	3				千円	3
平成31年度 林業試験場機械整備業務委 託		2						2					2										2
平成31年度 水産試験場庁舎冷暖房設備 保守点検業務委託		15						15					15										15

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度繰済済に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
平成29年度 農業大学校清掃業務委託	21,313	平成30年度	4,814	平成31年度 平成32年度	9,628					9,628
平成29年度 農業大学校桐木管理業務委託	5,076	平成30年度	1,691	平成31年度 平成32年度	3,333					3,333
平成29年度 農業大学校芝生管理業務委託	5,463	平成30年度	1,782	平成31年度 平成32年度	3,564					3,564
平成29年度 農業大学校電話関連施設保守 管理業務委託	1,352	平成30年度	389	平成31年度 平成32年度	778					778
平成29年度 農業大学校農薬物処理業務委 託	778	平成30年度	212	平成31年度 平成32年度	424					424
平成29年度 農業大学校給食業務委託	11,835	平成30年度	3,759	平成31年度 平成32年度	7,518					7,518
平成30年度 鳥取発！アグリスタート研修支 援事業補助	35,431			平成31年度 平成32年度	35,431					35,431
平成11年度 農業近代化資金等利子補給	410,022	平成12年度から 平成30年度まで	25,953	平成31年度 平成36年度	45,619					45,619
平成12年度 農業近代化資金等利子補給	310,969	平成13年度から 平成30年度まで	24,814	平成31年度 平成37年度	41,694					41,694
平成13年度 農業近代化資金等利子補給	319,285	平成14年度から 平成30年度まで	48,464	平成31年度 平成38年度	49,364					49,364
平成16年度 農業近代化資金等利子補給	131,491	平成17年度から 平成30年度まで	13,267	平成31年度 平成41年度	44,672				200	44,472

平成17年度 農業近代化資金等利子補給	117,790	平成18年度から 平成30年度まで	9,320	平成31年度から 平成42年度まで	48,605			274	48,331
平成19年度 農業近代化資金等利子補給	132,651	平成20年度から 平成30年度まで	34,049	平成31年度から 平成44年度まで	70,850			300	70,550
平成20年度 農業近代化資金等利子補給	126,209	平成21年度から 平成30年度まで	11,861	平成31年度から 平成45年度まで	83,825			215	83,610
平成21年度 農業近代化資金等利子補給	119,910	平成22年度から 平成30年度まで	17,847	平成31年度から 平成46年度まで	87,945			204	87,741
平成22年度 農業近代化資金等利子補給	103,947	平成23年度から 平成30年度まで	15,075	平成31年度から 平成42年度まで	81,147			327	80,820
平成23年度 農業近代化資金等利子補給	99,619	平成24年度から 平成30年度まで	11,680	平成31年度から 平成43年度まで	87,880				87,880
平成24年度 農業近代化資金等利子補給	87,342	平成25年度から 平成30年度まで	5,234	平成31年度から 平成44年度まで	82,108				82,108
平成25年度 農業近代化資金等利子補給	56,832	平成26年度から 平成30年度まで	2,241	平成31年度から 平成45年度まで	54,591				54,591
平成26年度 農業近代化資金等利子補給	56,832	平成27年度から 平成30年度まで	1,885	平成31年度から 平成46年度まで	54,825				54,825
平成27年度 農業近代化資金等利子補給	56,832	平成28年度から 平成30年度まで	1,756	平成31年度から 平成47年度まで	55,076				55,076
平成28年度 農業近代化資金等利子補給	56,832	平成29年度から 平成30年度まで	1,053	平成31年度から 平成48年度まで	55,779				55,779
平成29年度 農業近代化資金等利子補給	73,581	平成30年度	2,129	平成31年度から 平成49年度まで	71,452				71,452
平成30年度 農業近代化資金等利子補給	108,439			平成31年度から 平成50年度まで	108,439				108,439
平成7年度 農業経営基盤強化資金利子補給	86,725	平成8年度から 平成30年度まで	8,715	平成31年度から 平成32年度まで	12,652				12,652

平成10年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成11年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成35年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	5,061	5,061	5,061
平成12年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成13年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成37年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	10,667	10,667	10,667
平成13年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成14年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成38年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	12,215	12,215	12,215
平成14年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成15年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成39年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	26,989	26,989	26,989
平成15年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成16年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成40年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	30,630	30,630	30,630
平成16年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成17年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成41年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	57,110	57,110	57,110
平成17年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成18年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成42年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	70,487	70,487	70,487
平成18年度 農業経営基盤強化資金利子補 助	千円	平成19年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成43年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	47,034	47,034	47,034
平成19年度 就農支援資金償還免除補助	千円	平成20年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成32年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	19	19	19
平成20年度 就農支援資金償還免除補助	千円	平成21年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成33年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	2,610	2,610	2,610
平成28年度 雪害農業施設等復旧支援資金 利子補助	千円	平成29年度から 平成30年度まで	千円	平成31年度から 平成34年度まで	千円	千円	千円	千円	千円	5,529	5,529	5,529
平成23年度 財団法人鳥取県農業農村担 手育成機構借入金損失補償 金	千円	平成29年度から 平成30年度まで	千円	平成23年度から損失補償契 約に定めるところにより損失 補償をする日の属する年度ま で	千円	千円	千円	千円	千円	限度額に同じ		

平成24年度 財団法人鳥取県農業農村担い 手育成機構借入金損失補償	融資元金33,000千円について損失補償 契約に定める最終償還期限日到来後 10か月を経過した日において社団法人 全国農地保有合理化協会が弁済を受 けることができなかった元金合計額(延 滞金及び違約金を含む。)に相当する 金額					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	平成24年度から損失補償契 約に定めるところにより損失 補償をする日の属する年度ま で	限度額に同じ				
平成25年度 財団法人鳥取県農業農村担い 手育成機構借入金損失補償	融資元金40,000千円について損失補償 契約に定める最終償還期限日到来後 10か月を経過した日において社団法人 全国農地保有合理化協会が弁済を受 けることができなかった元金合計額(延 滞金及び違約金を含む。)に相当する 金額												平成25年度から、損失補償 契約に定めるところにより損 失補償をする日の属する年 度まで	限度額に同じ				
平成26年度 公益財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損失補 償	融資元金37,000千円について損失補償 契約に定める最終償還期限日到来後 10か月を経過した日において公益社団 体法人全国農地保有合理化協会が弁済 を受けることができなかった元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。)に相当す る金額												平成26年度から、損失補償 契約に定めるところにより損 失補償をする日の属する年 度まで	限度額に同じ				
平成27年度 公益財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損失補 償	融資元金15,000千円について損失補償 契約に定める最終償還期限日到来後 10か月を経過した日において公益社団 体法人全国農地保有合理化協会が弁済 を受けることができなかった元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。)に相当す る金額												平成27年度から、損失補償 契約に定めるところにより損 失補償をする日の属する年 度まで	限度額に同じ				
平成28年度 公益財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損失補 償	融資元金70,000千円について損失補償 契約に定める最終償還期限日到来後 10か月を経過した日において公益社団 体法人全国農地保有合理化協会が弁済 を受けることができなかった元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。)に相当す る金額												平成28年度から、損失補償 契約に定めるところにより損 失補償をする日の属する年 度まで	限度額に同じ				
平成29年度 公益財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損失補 償	融資元金70,998千円について損失補償 契約に定める最終償還期限日到来後 10か月を経過した日において公益社団 体法人全国農地保有合理化協会が弁済 を受けることができなかった元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。)に相当す る金額												平成29年度から、損失補償 契約に定めるところにより損 失補償をする日の属する年 度まで	限度額に同じ				

千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度 公益財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損失補 償	融資金23,100千円について損失補償 契約に定める最終償還期限日到来後 10か月を経過した日において公益社団 法人全国農地保有合理化協会が弁済 を受けることができなかつた元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。)に相当す る金額				平成30年度から、損失補償 契約に定めるところにより損失 補償をする日の属する年 度まで	限度額に同じ			
平成30年度 農業近代化資金等電算システ ム保守業務委託	1,580				平成31年度から 平成33年度まで	1,580			1,580
平成29年度 農山村ポランティア事務局運 営業務委託	30,549	平成30年度			平成31年度から 平成32年度まで	19,618			19,618
平成30年度 農地法面管理省力化支援業務 委託	15,170				平成31年度から 平成32年度まで	15,042			15,042
平成23年度 湖山地の水質浄化に対応した 農業振興総合対策事業に係る 細地化産額補償	湖山地の水質浄化に対応した農業振 興総合対策事業により水田を畑地化 した農家が得る国からの補償金の額 が10アールあたり年額48千円を下 回った場合において、当該畑地の面 積に10アールあたり年額48千円を乗 じて得た額から国からの補償額を減 じた額の2分の1の額				平成31年度から 平成33年度まで	限度額に同じ			
平成27年度 鳥取県立とっとり花回廊管理 委託	1,804,370	平成28年度から 平成30年度まで			平成31年度から 平成32年度まで	721,748			721,748
平成30年度 鳥取県立鳥取二十世紀梨記念 館指定管理料	561,368				平成31年度から 平成35年度まで	561,368			561,368
平成29年度 原種合理化施設種子貯蔵庫保 守点検業務委託	768	平成30年度			平成31年度から 平成32年度まで	512			512
平成29年度 農業試験場機械整備業務委託	312	平成30年度			平成31年度から 平成32年度まで	104			104
平成29年度 園芸試験場機械整備業務委託	2,376	平成30年度			平成31年度から 平成32年度まで	1,584			1,584

千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成30年度 種雄牛造成和牛産肉力検定 肥育牛枝肉所得補償	県が行う種雄牛候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額	126	平成30年度	42	平成30年度から平成32年度までの属する年度まで	平成30年度から平成32年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	84	84											84
平成29年度 家畜保健衛生所ホルムアルデヒド測定業務委託		225	平成30年度	74	平成30年度から平成32年度までの属する年度まで	平成30年度から平成32年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	151	151											151
平成29年度 家畜保健衛生所焼却灰重金屬分析検査委託		849	平成30年度	251	平成30年度から平成32年度までの属する年度まで	平成30年度から平成32年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	598	598											598
平成30年度 家畜保健衛生所バイオキシン類濃度測定業務委託		4,764			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	4,764	4,764											4,764
平成30年度 家畜保健衛生所焼却炉保守点検業務委託		3,168			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	3,168	3,168											3,168
平成30年度 倉吉家畜保健衛生所所内排気装置検査業務委託		165			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	165	165											165
平成30年度 倉吉家畜保健衛生所自動ドア保守点検業務委託		475			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	475	475											475
平成30年度 倉吉家畜保健衛生所死体保管冷蔵庫保守点検業務委託		135			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	135	135											135
平成30年度 西部家畜保健衛生所死体保管冷蔵庫保守点検業務委託		150			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	150	150											150
平成30年度 西部家畜保健衛生所汚水処理システム点検業務委託		66			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	66	66											66
平成30年度 西部家畜保健衛生所汚水処理槽清掃点検業務委託		462			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	462	462											462
平成30年度 西部家畜保健衛生所オゾン殺菌装置保守点検業務委託		270			平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	平成31年度から平成33年度までの属する年度まで	限年度額と同じ	270	270											270

平成30年度 西部家畜保健衛生所浄化槽清 掃業務委託	201				平成31年度から 平成33年度まで	201				201
平成30年度 西部家畜保健衛生所浄化槽点 検業務委託	99				平成31年度から 平成33年度まで	99				99
昭和62年度 財団法人鳥取県造林公社借入 金損失補償	融資元本730,549千円について損失補 償契約に定める最終償還期到来後 10か月を経過した日において農林漁業 金融公債が弁済を受けることができな かった元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相当する金 額				損失補償契約に定めるところ により損失補償をする日の属 する年度まで	限度額に同じ				
昭和63年度 財団法人鳥取県造林公社借入 金損失補償	融資元本676,043千円について損失補 償契約に定める最終償還期到来後 10か月を経過した日において農林漁業 金融公債が弁済を受けることができな かった元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相当する金 額				損失補償契約に定めるところ により損失補償をする日の属 する年度まで	限度額に同じ				
平成元年度 財団法人鳥取県造林公社借入 金損失補償	融資元本586,284千円について損失補 償契約に定める最終償還期到来後 10か月を経過した日において農林漁業 金融公債が弁済を受けることができな かった元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相当する金 額				損失補償契約に定めるところ により損失補償をする日の属 する年度まで	限度額に同じ				
平成2年度 財団法人鳥取県造林公社借入 金損失補償	融資元本573,310千円について損失補 償契約に定める最終償還期到来後 10か月を経過した日において農林漁業 金融公債が弁済を受けることができな かった元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相当する金 額				損失補償契約に定めるところ により損失補償をする日の属 する年度まで	限度額に同じ				

千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成3年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本576,688千円について損失補償契約に定める最終償還期到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				損失補償契約に定めるところにより損失補償をする年度の属する年度まで	限度額に同じ			
平成4年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本571,877千円について損失補償契約に定める最終償還期到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				損失補償契約に定めるところにより損失補償をする年度の属する年度まで	限度額に同じ			
平成5年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本588,100千円について損失補償契約に定める最終償還期到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				損失補償契約に定めるところにより損失補償をする年度の属する年度まで	限度額に同じ			
平成6年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本557,990千円について損失補償契約に定める最終償還期到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				損失補償契約に定めるところにより損失補償をする年度の属する年度まで	限度額に同じ			
平成7年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本641,598千円について損失補償契約に定める最終償還期到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				損失補償契約に定めるところにより損失補償をする年度の属する年度まで	限度額に同じ			

平成8年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本735,105千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公債が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額					損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成9年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本1,060,665千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公債が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額					損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成10年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本1,035,553千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公債が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額					損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成11年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本706,574千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公債が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額					損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成12年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本678,795千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公債が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額					損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円

平成13年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本6,618,418千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				平成13年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本3,640,862千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				平成14年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成15年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本240,301千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				平成15年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成16年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本235,726千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				平成16年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償	融資元本75,561千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額				平成17年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円

<p>平成18年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償</p>	<p>融資元本59,872千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額</p>					<p>平成18年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで</p> <p>限度額に同じ</p>				
<p>平成19年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償</p>	<p>融資元本38,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額</p>					<p>平成19年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで</p> <p>限度額に同じ</p>				
<p>平成20年度 財団法人鳥取県造林公社借入金損失補償</p>	<p>融資元本39,013千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額</p>					<p>平成20年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで</p> <p>限度額に同じ</p>				
<p>平成21年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償</p>	<p>借入元本38,896千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息</p>					<p>日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に資金を貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償の履行日として指定する日まで</p> <p>限度額に同じ</p>				
<p>平成22年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償</p>	<p>借入元本26,549千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息</p>					<p>日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に資金を貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償の履行日として指定する日まで</p> <p>限度額に同じ</p>				

	千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度 財団法人鳥取県造林公社の 日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本29,990千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息	限度額に同じ							
平成24年度 財団法人鳥取県造林公社の 日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本12,804千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息	限度額に同じ							
平成25年度 財団法人鳥取県造林公社の 日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本15,622千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息	限度額に同じ							
平成26年度 公益財団法人鳥取県造林公社 の日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本43,819千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息	限度額に同じ							
平成27年度 公益財団法人鳥取県造林公社 の日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本42,964千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息	限度額に同じ							

平成28年度 公益財団法人鳥取県造林公社 の日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本51,000千円の償還期限到来後 10か月の期間満了の日(以下「損失確 定日」という。)において、日本政策金融 公庫が弁済を受けることができなかつた 元利金合計額並びに遅延損害金に相 当する金額及び損失確定日の翌日から 補償履行日までの利率年11.0%に相当 する利息					日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	限度額に同じ				
平成29年度 公益財団法人鳥取県造林公社 の日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本63,000千円の償還期限到来後 10か月の期間満了の日(以下「損失確 定日」という。)において、日本政策金融 公庫が弁済を受けることができなかつた 元利金合計額並びに遅延損害金に相 当する金額及び損失確定日の翌日から 補償履行日までの利率年11.0%に相当 する利息					日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	限度額に同じ				
平成30年度 公益財団法人鳥取県造林公社 の日本政策金融公庫借入金に 対する損失補償	借入元本101,000千円の償還期限到来 後10か月の期間満了の日(以下「損失 確定日」という。)において、日本政策金 庫が弁済を受けることができなかつた 元利金合計額並びに遅延損害金に相 当する金額及び損失確定日の翌日 から補償履行日までの利率年11.0%に 相当する利息					日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	限度額に同じ				
平成7年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	47,813	平成8年度から 平成30年度まで	23,097	平成31年度から 平成36年度まで	平成31年度から 平成36年度まで	日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	3,700				3,700
平成8年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	68,430	平成9年度から 平成30年度まで	35,868	平成31年度から 平成37年度まで	平成31年度から 平成37年度まで	日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	8,633				8,633
平成9年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	84,934	平成10年度から 平成30年度まで	32,551	平成31年度から 平成38年度まで	平成31年度から 平成38年度まで	日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	8,361				8,361
平成10年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	84,777	平成11年度から 平成30年度まで	44,008	平成31年度から 平成39年度まで	平成31年度から 平成39年度まで	日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	19,862				19,862
平成11年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	94,875	平成12年度から 平成30年度まで	37,987	平成31年度から 平成40年度まで	平成31年度から 平成40年度まで	日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	17,956				17,956
平成12年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	107,865	平成13年度から 平成30年度まで	41,333	平成31年度から 平成41年度まで	平成31年度から 平成41年度まで	日本政策金融公庫が公益財 団法人鳥取県造林公社に資 金を貸付けたときから、当該 貸付金の最終償還期限到来 後、10か月の期間が満了 し、日本政策金融公庫が補償 の履行日として指定する日ま で	25,328				25,328

平成13年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	102,065	平成14年度から 平成30年度まで	35,252	平成31年度から 平成42年度まで	24,958	千円	千円	千円	千円	24,958
平成14年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	116,379	平成15年度から 平成30年度まで	27,808	平成31年度から 平成43年度まで	22,661					22,661
平成15年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	45,297	平成16年度から 平成30年度まで	6,005	平成31年度から 平成44年度まで	5,627					5,627
平成16年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	44,435	平成17年度から 平成30年度まで	5,438	平成31年度から 平成45年度まで	5,850					5,850
平成17年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	14,244	平成18年度から 平成30年度まで	5,814	平成31年度から 平成46年度まで	7,159					7,159
平成18年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	17,363	平成19年度から 平成30年度まで	1,768	平成31年度から 平成47年度まで	2,379					2,379
平成19年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	11,020	平成20年度から 平成30年度まで	1,570	平成31年度から 平成48年度まで	2,142					2,142
平成20年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	9,052	平成21年度から 平成30年度まで	2,489	平成31年度から 平成49年度まで	4,742					4,742
平成21年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	9,025	平成22年度から 平成30年度まで	1,728	平成31年度から 平成50年度まで	3,840					3,840
平成22年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	6,177	平成23年度から 平成30年度まで	1,040	平成31年度から 平成51年度まで	3,600					3,600
平成23年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	6,958	平成24年度から 平成30年度まで	729	平成31年度から 平成52年度まで	2,287					2,287
平成24年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	3,000	平成25年度から 平成30年度まで	340	平成31年度から 平成53年度まで	1,294					1,294
平成25年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	3,624	平成26年度から 平成30年度まで	311	平成31年度から 平成54年度まで	1,499					1,499
平成26年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	10,166	平成27年度から 平成30年度まで	455	平成31年度から 平成55年度まで	3,610					3,610

平成27年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	9,988	平成28年度から 平成30年度まで	309	平成 31年 3月 5日 から 平成 36年 3月 5日 まで	2,784	千円	千円	千円	千円	2,784
平成28年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	11,832	平成29年度から 平成30年度まで	32	平成 31年 3月 5日 から 平成 37年 3月 5日 まで	441					441
平成30年度 森林整備活性化利子補給事業 補助	23,432			平成 31年 3月 5日 から 平成 39年 3月 5日 まで	3,515					3,515
平成30年度 鳥取県立とっとり出合いの森指 定管理料	186,511			平成 31年 3月 5日 から 平成 35年 3月 5日 まで	169,560					169,560
平成30年度 鳥取県立二十一世紀の森指定 管理料	43,286			平成 31年 3月 5日 から 平成 35年 3月 5日 まで	43,286					43,286
平成20年度 緑資源幹線林道事業費 (緑資源機構運営事業負担金)	1,574,205	平成21年度から 平成30年度まで	1,279,252	平成 31年 3月 1日 から 平成 40年 3月 1日 まで	293,845					293,845
平成29年度 林業試験場機械整備業務委託	384	平成30年度	128	平成 31年 3月 2日 から 平成 32年 3月 2日 まで	256					256
平成16年度 漁業近代化資金利子補給	42,602	平成17年度から 平成30年度まで	5,620	平成 31年 3月 2日 から 平成 32年 3月 2日 まで	35					35
平成18年度 漁業近代化資金利子補給	49,914	平成19年度から 平成30年度まで	3,720	平成 31年 3月 2日 から 平成 32年 3月 2日 まで	12					12
平成19年度 漁業近代化資金利子補給	49,699	平成20年度から 平成30年度まで	16,204	平成 31年 3月 4日 から 平成 34年 3月 4日 まで	1,302					1,302
平成22年度 漁業近代化資金利子補給	202,526	平成23年度から 平成30年度まで	63,916	平成 31年 3月 7日 から 平成 37年 3月 7日 まで	15,755					15,755
平成23年度 漁業近代化資金利子補給	114,024	平成24年度から 平成30年度まで	42,690	平成 31年 3月 9日 から 平成 39年 3月 9日 まで	14,263					14,263
平成24年度 漁業近代化資金利子補給	81,566	平成25年度から 平成30年度まで	27,482	平成 31年 3月 9日 から 平成 39年 3月 9日 まで	15,767					15,767
平成25年度 漁業近代化資金利子補給	89,661	平成26年度から 平成30年度まで	5,959	平成 31年 3月 4日 から 平成 40年 3月 4日 まで	1,089					1,089

平成26年度 漁業近代化資金利子補給	79,148	平成27年度から 平成30年度まで	2,869	平成31年度から 平成34年度まで	1,510	千円	千円	千円	千円	1,510
平成27年度 漁業近代化資金利子補給	108,232	平成28年度から 平成30年度まで	14,193	平成31年度から 平成32年度まで	23,348					23,348
平成28年度 漁業近代化資金利子補給	94,342	平成29年度から 平成30年度まで	2,724	平成31年度から 平成34年度まで	7,346					7,346
平成29年度 漁業近代化資金利子補給	107,661	平成30年度	5,591	平成31年度から 平成35年度まで	33,679					33,679
平成30年度 漁業近代化資金利子補給	102,830			平成31年度から 平成35年度まで	102,830					102,830
平成22年度 漁業経営財務基盤強化緊急対策 資金利子補給	46,579	平成23年度から 平成30年度まで	7,828	平成31年度から 平成32年度まで	181					181
平成23年度 漁業経営財務基盤強化資金利 子補給	24,260	平成24年度から 平成30年度まで	1,989	平成31年度から 平成33年度まで	130					130
平成24年度 漁業経営財務基盤強化資金利 子補給	24,260	平成25年度から 平成30年度まで	1,837	平成31年度から 平成34年度まで	161					161
平成25年度 漁業経営財務基盤強化資金利 子補給	24,260	平成26年度から 平成30年度まで	1,095	平成31年度から 平成33年度まで	39					39
平成26年度 漁業経営財務基盤強化資金利 子補給	24,260	平成27年度から 平成30年度まで	1,553	平成31年度から 平成36年度まで	269					269
平成27年度 漁業経営財務基盤強化資金利 子補給	24,260	平成28年度から 平成30年度まで	484	平成31年度から 平成32年度まで	73					73
平成28年度 漁業経営財務基盤強化資金利 子補給	20,625	平成29年度から 平成30年度まで	1,134	平成31年度から 平成38年度まで	1,937					1,937
平成29年度 鳥取県沖合底びき網漁船代給 建造推進事業補助	106,682	平成30年度	1,621	平成31年度から 平成40年度まで	22,692					22,692
平成30年度 鳥取県沖合底びき網漁船代給 建造推進事業補助	24,892			平成31年度から 平成40年度まで	23,800					23,800

平成30年度 鳥取県立とつとり質露かにつ こ館指定管理料	千円 268,486				千円 268,200				千円 268,200	千円 268,200
平成30年度 漁場環境保全事業補助	千円 7,034				千円 1,610				千円 1,610	千円 1,610
平成30年度 漁獲情報システム年間保守業 務委託	千円 2,067				千円 2,067				千円 2,067	千円 2,067
平成29年度 水産試験場庁舎冷暖房設備保 守点検業務委託	千円 2,664	平成30年度		810	千円 1,650				千円 1,650	千円 1,650
平成30年度 水産試験場浄化槽保守点検業 務委託	千円 249				千円 249				千円 249	千円 249
平成30年度 水産試験場浄化槽清掃業務委 託	千円 507				千円 507				千円 507	千円 507
平成30年度 水産試験場貯水槽清掃業務委 託	千円 138				千円 138				千円 138	千円 138
平成30年度 水産試験場作業環境測定等業 務委託	千円 378				千円 378				千円 378	千円 378
平成28年度 公益財団法人鳥取県栽培漁業 協会交付金	千円 101,040	平成29年度から 平成30年度まで		40,416	千円 40,416				千円 40,416	千円 40,416

平成31年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明 千円
						区分	金額 千円	
1 繰入金			50	162	△ 112			
	1 一般会計繰入金		50	162	△ 112			
		1 一般会計から繰入	50	162	△ 112	1 一般会計から繰入	50	業務費
2 繰越金			9,951	13,766	△ 3,815			
	1 繰越金		9,951	13,766	△ 3,815			
		1 繰越金	9,951	13,766	△ 3,815	1 前年度繰越金	9,951	就農支援資金
3 諸収入			10,148	13,308	△ 3,160			
	1 貸付金元利収入		9,950	13,206	△ 3,256			
		1 就農支援資金貸付金元利収入	9,950	13,206	△ 3,256	1 就農支援資金貸付金元利収入	9,950	就農支援資金
	2 県預金利子		1	1	0			
		1 県預金利子	1	1	0	1 県預金利子	1	業務費
	3 雑入			197	101	96		
1 雑入		197	101	96	1 雑入	197	業務費	
歳入合計			20,149	27,236	△ 7,087			

平成31年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

1. 款 就農支援資金貸付事業費
 1 項 就農支援資金貸付事業費
 1 目 業 務 費

経営支援課(内線:7260)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	248	264	△16			(諸収入) 198	50	
トータルコスト	1,042千円 (前年度 1,059千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	資金管理・保全等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 就農支援資金及び農業改良資金の資金管理を行うとともに、資金を取り扱う金融機関の融資事務に対して助成する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容						予算額	
就農支援資金貸付事務費補助金	資金を取り扱う金融機関(JA、銀行)が行う融資事務に対し補助金を交付する。						185	
事業推進費等	その他貸付事業に必要な経費(旅費等)						63	
合 計						248		

2 目 貸付事業費

経営支援課(内線:7260)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
就農支援資金貸付事業	19,901	26,972	△7,071			(繰越金等) 19,901		
トータルコスト	29,427千円 (前年度 36,510千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	資金管理・保全、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 新たに農業経営を目指す者が就農研修、就農準備を行う場合及び農業経営を開始する場合に融資を受けた就農支援資金に関して、貸付財源として借り入れた国庫貸付金の償還及び県費負担分の県一般会計への繰出を行う。								
2 主な事業内容 (1) 国庫貸付金等の償還 13,266千円 (2) 県一般会計への繰出 6,635千円								
※就農支援資金について、制度改正により現在は県直貸から(株)日本政策金融公庫へ移行済みのため、新規の貸付は現在行われていない。								

平成31年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款 項 目	就農支援資金貸付事業特別会計				
		1款 就農支援資金貸付事業費				
		1項 就農支援資金貸付事業費				
			1目	2目		
	業 務 費	貸付事業費				
1	報 酬					
2	給 料					
3	職 員 手 当 等					
4	共 済 費					
5	災 害 補 償 費					
6	恩 給 及 び 退 職 年 金					
7	賃 金					
8	報 償 費					
9	旅 費	50	50	50	50	
	費 用 弁 償					
	普 通 旅 費	50	50	50	50	
	特 別 旅 費					
10	交 際 費					
11	需 用 費					
12	役 務 費					
13	委 託 料	13	13	13	13	
14	使用料及び賃借料					
15	工 事 請 負 費					
16	原 材 料 費					
17	公 有 財 産 購 入 費					
18	備 品 購 入 費					
19	負担金、補助及び交付金	185	185	185	185	
20	扶 助 費					
21	貸 付 金					
22	補償、補填及び賠償金					
23	償還金、利子及び割引料	13,266	13,266	13,266	13,266	
24	投 資 及 び 出 資 金					
25	積 立 金					
26	寄 付 金					
27	公 課 費					
28	繰 出 金	6,635	6,635	6,635	6,635	
	計	20,149	20,149	20,149	248 19,901	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金					
	繰 入 金	50	50	50	50	
	そ の 他	20,099	20,099	20,099	198 19,901	
	事 業 収 入					

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1款 就農支援資金貸付事業費		
1項 就農支援資金貸付事業費		
1目 業務費		
負担金、補助 及び交付金	・就農支援資金貸付事務費補助金	185
2目 貸付事業費		
償還金、利子 及び割引料	・国庫償還金	13,266
繰出金	・一般会計繰出金	6,635

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末に
おける現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
就農支援資金貸付金	244,341	226,863	0	13,266	213,597

平成31年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1繰入金			千円	千円	千円		千円	
			1,168	1,124	44			
	1一般会計繰入金		1,168	1,124	44			
		1一般会計から繰入	1,168	1,124	44	1一般会計から繰入	1,168	
2繰越金			45,247	46,488	△ 1,241			
	1繰越金		45,247	46,488	△ 1,241			
		1繰越金	45,247	46,488	△ 1,241	1前年度繰越金	45,247	
3諸収入			24,828	23,621	1,207			
	1貸付金元利収入		24,752	23,511	1,241			
		1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	24,752	23,511	1,241	1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	24,752	
	2県預金利子		75	109	△ 34			
		1県預金利子	75	109	△ 34	1県預金利子	75	
	3雑入		1	1	0			
	1雑入	1	1	0	1雑入	1		
歳入合計			71,243	71,233	10			

平成31年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費

1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費

林政企画課(内線:7300)

1目 業務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	1,243	1,233	10			(諸収入) 75	1,168	
トータルコスト	2,037千円(前年度2,028千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金及び委託料の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>林業・木材産業改善資金について、平成16年度以前の貸付に係る資金管理業務を県森林組合連合会に委託する経費及び取扱い金融機関の貸付・償還に係る事務費の補助を行うための経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>資金管理業務の委託及び補助金の支出</p>								

平成31年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

林政企画課(内線:7300)

2目 貸付事業費

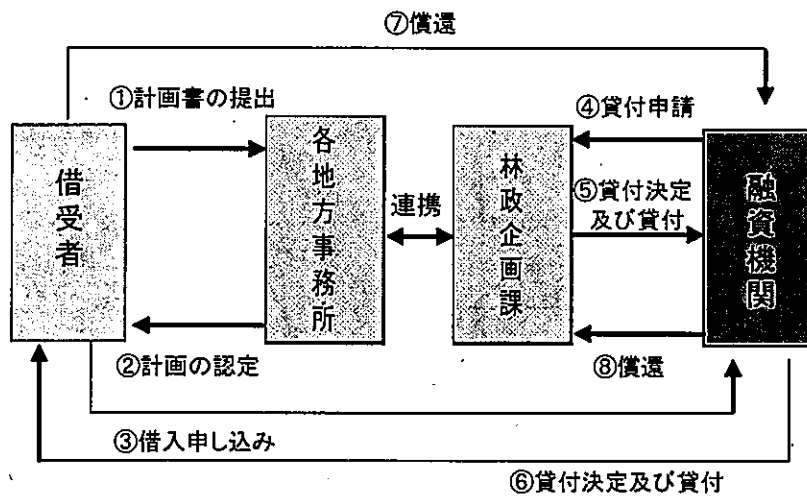
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
貸付事業費	70,000	70,000	0			(繰越金等) 70,000		
トータルコスト	73,175千円(前年度73,178円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度説明・周知、計画認定、貸付審査・貸付決定・支払・貸付後の審査、 国との調整・計画申請・報告・会計管理、債権回収							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

林業及び木材産業経営の改善、労働災害の防止及び林業労働に従事する者の確保を目的として、事業者が創意工夫を活かして行う取組を支援するため、その必要な資金を無利子で貸付けるための経費である。



2 主な事業内容

事業者への貸付業務は金融機関が行い、県は貸付原資を金融機関に貸付ける。(貸付枠 70,000千円)

(単位:千円、件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸付額 (貸付件数)	17,459 (2)	11,150 (3)	23,330 (4)	2,980 (1)	38,690 (4)

平成31年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	林業・木材産業改善資金助成事業特別会計			
		1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費			
		1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費			
			1目 業務費	2目 貸付事業費	
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	貸金				
8	報償費				
9	旅費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交際費				
11	需用費				
12	役務費				
13	委託料	7	7	7	7
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費				
19	負担金、補助及び交付金	1,236	1,236	1,236	1,236
20	扶助費				
21	貸付金	70,000	70,000	70,000	70,000
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄付金				
27	公課費				
28	繰出金				
	計	71,243	71,243	71,243	1,243 70,000
財	国庫支出金				
源	繰入金	1,168	1,168	1,168	1,168
内	その他	70,075	70,075	70,075	75 70,000
訳	事業収入				

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費		
1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費		
1目 業務費		
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県林業・木材産業改善資金転貸融資事 務費補助金	1,236
2目 貸付事業費		
貸 付 金	・林業・木材産業改善資金貸付金	70,000

平成31年度鳥取県営林事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1国庫支出金			千円 7,018	千円 4,938	千円 2,080		千円	
	1国庫補助金		7,018	4,938	2,080			
	1県営林事業費国庫補助金		7,018	4,938	2,080	1県営林事業費国庫補助金	7,018	
2財産収入			13,660	7,751	5,909			
	1財産売払収入		13,610	7,701	5,909			
	1造林収入		2,230	2,025	205	1造林収入	2,230	
	2物品売払収入		9,792	4,477	5,315	1物品売払収入	9,792	
	3不動産売払収入		1	1	0	1不動産売払収入	1	
	4二酸化炭素吸収量売払収入		1,587	1,198	389	1二酸化炭素吸収量売払収入	1,587	
	2財産運用収入		50	50	0			
	1財産貸付収入		50	50	0	1財産貸付収入	50	
3繰入金			92,980	93,529	△ 549			
	1一般会計繰入金		92,980	93,529	△ 549			
	1一般会計から繰入		92,980	93,529	△ 549	1一般会計から繰入	92,980	
4繰越金			1	1	0			
	1繰越金		1	1	0			
	1繰越金		1	1	0	1前年度繰越金	1	
5諸収入			300	300	0			
	1雑入		300	300	0			
	1雑入		300	300	0	1雑入	300	
歳入合計			113,959	108,519	7,440			

平成31年度鳥取県県営林事業特別会計当初予算説明資料

1款 県営林事業費

1項 職員費

1目 職員費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
職員費	35,220	35,555	△335				35,220	
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県営林の適正管理のため、県営林事業に従事する職員5名分の人件費である。								
2 主な事業内容 県営林の保育事業、処分事業、管理事業及び日本政策金融公庫からの造林資金に係る償還事務。								

2項 保育事業費

1目 保育事業費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
保育事業費	15,889	11,740	4,149	7,018		(財産収入) 5,986	2,885	
トータルコスト	24,621千円 (前年度 20,483千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	保育施業の委託設計、監督							
工程表の政策目標(指標)	県行造林契約解除手続きの計画的な推進、県営林保育事業等の適切な執行管理							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県営林の健全な育成を図るための下刈、間伐、作業道開設等に要する経費である。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
県営林保育事業	下刈(7.48ha)、間伐(14.66ha)及び鳥取式作業道(1,150m)の開設							14,599
松くい虫防除事業	地上散布(4.0ha)							770
事務費	—							520
合 計							15,889	

平成31年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

3項 処分事業費
1目 立木処分費

森林づくり推進課(内線:7305)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
処分事業費	7,530	2,503	5,027			(財産収入) 7,530		
トータルコスト	17,849千円 (前年度 12,835千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	間伐材の搬出経費、木材市場手数料、分収交付金							
工程表の政策目標指標	県行造林契約解除手続きの計画的な推進、県営林保育事業等の適切な執行管理							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県営林の収入間伐における木材の搬出及び木材販売に係る市場手数料に係る経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 間伐により収益が見込まれる県営林について、木材(間伐材)を搬出して、市場において販売する。 (2) 契約期間が満了した県行造林地の立木評価を行い財産処分(立木販売)を行う。</p>								

平成31年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

4項 管理事業費
1目 管理事業費

森林づくり推進課(内線:7305)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
管理事業費	16,919	17,121	△202			(財産収入等) 444	16,475	
トータルコスト	30,414千円 (前年度 30,633千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	県営林の管理、林道等の維持管理、県行造林地の調査業務							
工程表の政策目標指標	県行造林契約解除手続きの計画的な推進、県営林保育事業等の適切な執行管理							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県有林内の林道及び作業道の維持管理、林分調査、「緑の循環」認証会議(SGEC:エスジェック)による森林認証の管理審査等に係る経費である。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
県有林維持管理	県有林林道・作業道の草刈及び側溝の清掃、県行造林地の林分調査							12,695
負担金及び交付金	緑資源幹線林道賦課金、立木補償金の分収交付金							2,779
需用費	県営林管理用資材、車両侵入防止施設修繕							101
役務費	森林保険加入、森林認証(SGEC)定期審査、J-クレジット取引手数料、県有林内ゴミ処理							954
公課費	消費税確定申告							200
事務費	調査等旅費							190
合 計							16,919	

平成31年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

2款 公債費

1項 公債費

1目 元 金

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元 金	10,377	11,284	△907				10,377	
トータルコスト	11,171千円 (前年度 12,079千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	元金償還事務							
工程表の政策目標指標	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 日本政策金融公庫からの融資に係る元金償還金である。</p> <p>2 主な事業内容 日本政策金融公庫からの融資に係る元金償還業務である。</p>								

2目 利 子

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利 子	28,024	28,316	△292			(繰越金) 1	28,023	
トータルコスト	28,818千円 (前年度 29,111千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	利子償還事務							
工程表の政策目標指標	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 日本政策金融公庫からの融資に係る利子償還金である。</p> <p>2 主な事業内容 日本政策金融公庫からの融資に係る利子償還業務である。</p>								

平成31年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	県営林事業特別会計									
		1款 県営林事業費									
		1項 職員費		2項 保育事業費		3項 処分事業費		4項 管理事業費			
		1目 職員費	1目 保育事業費		1目 立木処分費		1目 管理事業費				
1	報酬										
2	給料	19,110	19,110	19,110	19,110						
3	職員手当等	9,565	9,565	9,565	9,565						
4	共済費	6,545	6,545	6,545	6,545						
5	災害補償費	20	20		20	20					
6	恩給及び退職年金										
7	貸金										
8	報償費										
9	旅費	190	190						190	190	
	費用弁償										
	普通旅費	190	190						190	190	
	特別旅費										
10	交際費										
11	需用費	391	391		290	290			101	101	
12	役務費	2,905	2,905		210	210	1,741	1,741	954	954	
13	委託料	32,961	32,961		15,369	15,369	4,897	4,897	12,695	12,695	
14	使用料及び賃借料										
15	工事請負費										
16	原材料費										
17	公有財産購入費										
18	備品購入費										
19	負担金、補助及び交付金	3,671	3,671				892	892	2,779	2,779	
20	扶助費										
21	貸付金										
22	補償、補填及び賠償金										
23	償還金、利子及び割引料	38,401									
24	投資及び出資金										
25	積立金										
26	寄付金										
27	公課費	200	200						200	200	
28	繰出金										
	計	113,959	75,558	35,220	35,220	15,889	15,889	7,530	7,530	16,919	16,919
財	国庫支出金	7,018	7,018			7,018	7,018				
源	繰入金	92,980	54,580	35,220	35,220	2,885	2,885			16,475	16,475
内	その他の	301	300							300	300
取	事業収入	13,660	13,660			5,986	5,986	7,530	7,530	144	144

(単位:千円)

節	款項目	2款 公債費		
			1項 公債費	
			1目 元 金	2目 利 子
1	報 酬			
2	給 料			
3	職 員 手 当 等			
4	共 済 費			
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	貸 金			
8	報 償 費			
9	旅 費			
	費 用 弁 償			
	普 通 旅 費			
	特 別 旅 費			
10	交 際 費			
11	需 用 費			
12	役 務 費			
13	委 託 料			
14	使用料及び賃借料			
15	工 事 請 負 費			
16	原 材 料 費			
17	公有財産購入費			
18	備 品 購 入 費			
19	負担金、補助及び交付金			
20	扶 助 費			
21	貸 付 金			
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料	38,401	38,401	10,377 28,024
24	投資及び出資金			
25	積 立 金			
26	寄 付 金			
27	公 課 費			
28	繰 出 金			
	計	38,401	38,401	10,377 28,024
財	国 庫 支 出 金			
源	繰 入 金	38,400	38,400	10,377 28,023
内	そ の 他	1	1	1
訳	事 業 収 入			

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
1 款 県営林事業費		
1 項 職 員 費		
1 目 職 員 費		
給 料	・ 一般職員	5 人
3 項 処分事業費		
1 目 立木処分費		
負担金、補助 及び交付金	・ 土地所有者交付金	892
4 項 管理事業費		
1 目 管理事業費		
負担金、補助 及び交付金	・ 緑資源幹線林道賦課金 ・ 土地所有者交付金 ・ 公有林野全国協議会会費	2,448 300 31
2 款 公 債 費		
1 項 公 債 費		
1 目 元 金		
償還金、利子 及び割引料	・ 造林資金償還金 ・ 施業転換資金償還金	4,650 5,727
2 目 利 子		
償還金、利子 及び割引料	・ 造林資金償還金 ・ 施業転換資金償還金	27,428 596

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数		給与費							共済費			合計		備考
	区分	職員数 (人)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	初任給調整 手当 (千円)	特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	合計 (千円)	備考				
本年度		5	19,110	9,220	28,330					6,545		34,875			
前年度		5	19,130	9,280	28,410					6,790		35,200			
比較		0	△ 20	△ 60	△ 80					△ 245		△ 325			
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整 手当 (千円)	特別勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	備考		
	本年度	600	0	335	4,255	2,725	485	415	0	0	365	0			
	前年度	615	0	335	4,255	2,715	555	390	0	0	365	0			
	比較	△ 15	0	0	0	10	△ 70	25	0	0	0	0			
	本年度	管理職員特 別勤務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	定時制通信 教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特地勤務 手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退職手当 (千円)					
	本年度	5	0	0	0	0	0	0	35	0					
	前年度	5	0	0	0	0	0	0	45	0					
比較	0	0	0	0	0	0	0	△ 10	0						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	△ 20	1 昇給に伴う増加分	230 (1) 本年度昇給発令に係る所要額	平均昇給率 1.08% (昇給期) (人数) 4月 5人
		2 その他の増減分	△ 250 (1) 新陳代謝等に係る減分	
職員手当	△ 60	1 その他の増減分	△ 60 (1) 新陳代謝等に係る減分	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行 政 職
平成31年1月1日現在	平均給料月額(円)	295,240
	平均給与月額(円)	320,519
	平均年齢(歳)	43.00
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	303,820
	平均給与月額(円)	339,113
	平均年齢(歳)	44.00

イ 初任給

区	分	行 政 職 (円)
高 校	卒	152,000
大 学	卒	186,400
国の制度	高 校 卒	148,600
	大 学 卒	180,700

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級 別	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成31年1月1日現在	1 級		
	2 級	3	60.0
	3 級	2	40.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	5	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年1月1日現在	1 級		
	2 級	2	40.0
	3 級	3	60.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（局に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の副長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の副長補佐の職務	本庁の副長の職務	困難な業務を行う本庁の副長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

工界給

区	分	行	政	職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)			5
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			5
	1号給(人)			1
	2号給(人)			1
	3号給(人)			
	4号給(人)			3
	5号給(人)			
比 率 (B)/(A) (%)				100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)			5
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			5
	1号給(人)			1
	2号給(人)			1
	3号給(人)			
	4号給(人)			3
	5号給(人)			
比 率 (B)/(A) (%)				100.0

才 期未手当・勤続手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 階 上 の 段 階、職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	1.93	2.07	4.0	有	
前 年 度	1.93	2.07	4.0	有	
国 の 制 度	2.225	2.225	4.45	有	

力 定年退職及び勤続退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤 続 の 者 (月分)	25 年 勤 続 の 者 (月分)	35 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2~20%加算)	退 職 手 当 は、基 本 額 と 調 整 額 か ら 構 成 さ れ、調 整 額 は 給 料 表、職 務 の 級 等 に 応 じ 決 定 さ れ る。
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (1~45%加算)	退 職 手 当 は、基 本 額 と 調 整 額 か ら 構 成 さ れ、調 整 額 は 給 料 表、職 務 の 級 等 に 応 じ 決 定 さ れ る。

キ その他の手当

区	分	国の制度との異同	差異の内容
扶養	手当	異なる	子の扶養手当額9,200円
地域	手当	異なる	支給率の低い地域へ異動した場合の手当額保障措置なし
住居	手当	同じ	
通勤	手当	異なる	自動車等使用者の手当額（通勤距離に依り、1,600円～50,100円を支給） 交通機関の利用に伴って駐車場を利用している場合の駐車料金に係る手当（月3,000円を上限） 特別急行列車に係る手当額（特別料金等の2/3を支給。最高限度額を設けない。）及び手当支給要件

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区	分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	県営林事業債	千円 1,031,805	千円 1,020,521	千円 0	千円 10,377	千円 1,010,144

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	繰入金		
平成20年度 緑資源幹線林道事業賦 課金	千円 69,785	平成21年度から 平成30年度まで	千円 60,975	平成31年度から 平成38年度まで	千円 8,789	国庫支出金	地方債	その他	繰入金
						千円	千円	千円	千円 8,789

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明	
						区分	金額 千円		
1 使用料及び手数料			138,892	142,430	△ 3,538				
	1 使用料		138,892	142,430	△ 3,538				
		1 魚市場使用料		138,892	142,430	△ 3,538	1 魚市場使用料	138,892	
2 繰入金			82,328	106,159	△ 23,831				
	1 一般会計繰入金		82,328	106,159	△ 23,831				
		1 一般会計から繰入		75,708	90,034	△ 14,326	1 一般会計から繰入	75,708	
		2 一般会計から借入		6,620	16,125	△ 9,505	1 一般会計から借入	6,620	
3 繰越金			1	1	0				
	1 繰越金		1	1	0				
		1 繰越金		1	1	0	1 前年度繰越金	1	
4 諸収入			7,215	8,060	△ 845				
	1 雑収入		7,215	8,060	△ 845				
		1 雑収入		7,215	8,060	△ 845	1 雑収入	7,215	
歳入合計			228,436	256,650	△ 28,214				

平成31年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

1款 事業費

1項 事業費

水産課・境港水産事務所 (0859-42-3167)

1目 魚市場事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	繰入金	
魚市場事業費 (職員人件費)	14,103	14,237	△134			9,873	4,230	
事業内容の説明								
県営境港水産施設事業特別会計にて支弁する職員2名分の人件費である。								
魚市場事業費 (事業費)	160,844	158,126	2,718			(使用料等) 109,490	51,354	
トータルコスト	176,720千円 (前年度 174,016千円) [正職員：2.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	県営境港水産物地方卸売市場の維持管理、施設修繕、巡視							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市場の管理運営に要する経費である。</p> <p>平成21年度から指定管理制度を導入し、業務の一部を委託している。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市場管理委託費(指定管理制度)</p> <p>(1) 指定期間</p> <p>5年間(平成31年度～平成35年度)</p> <p>(2) 指定管理者</p> <p>境港水産物市場管理株式会社</p> <p>(3) 委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理 ・施設の運営 ・その他知事のみ権限に属する事務を除く管理業務 <p>(4) 指定管理委託料</p> <p>142,978千円(5年間 720,138千円)</p>								

平成31年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

2款 公債費

1項 公債費

水産課 (内線: 7309)

1目 元金

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	繰入金	
元金	48,095	77,922	△29,827			24,048	24,047	
トータルコスト	48,095千円 (前年度 76,946千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	元金償還							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
魚市場建設に伴う県債の元金償還に要する経費である。								

水産課 (内線: 7309)

2目 利子

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	繰入金	
利子	5,394	6,365	△971			2,697	2,697	
トータルコスト	5,394千円 (前年度 6,365千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	利子支払							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
魚市場建設に伴う県債の利子支払に要する経費である。								

平成31年度 当初予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

節	款 項 目	県営境港水産施設事業特別会計							
			1款 事業費				2款 公債費		
			1項 事業費	1項 公債費			1目 元 金	2目 利 子	
				1目 魚市場事業費					
1	報 酬	2,214	2,214	2,214	2,214				
2	給 料	7,644	7,644	7,644	7,644				
3	職員手当等	3,841	3,841	3,841	3,841				
4	共 済 費	2,975	2,975	2,975	2,975				
5	災害補償費								
6	恩給及び退職年金								
7	賞 金								
8	報 償 費								
9	旅 費	100	100	100	100				
	費用弁償	15	15	15	15				
	普通旅費	85	85	85	85				
	特別旅費								
10	交 際 費								
11	需用費	742	742	742	742				
12	役 務 費	500	500	500	500				
13	委 託 料	143,016	143,016	143,016	143,016				
14	使用料及び賃借料	1,956	1,956	1,956	1,956				
15	工事請負費								
16	原 材 料 費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費	45	45	45	45				
19	負担金、補助及び交付金	185	185	185	185				
20	扶 助 費								
21	貸 付 金								
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料	62,216	8,727	8,727	8,727	53,489	53,489	48,095	5,394
24	投資及び出資金								
25	積 立 金								
26	寄 付 金								
27	公 課 費	3,002	3,002	3,002	3,002				
28	繰 出 金								
	予 備 費								
	計	228,436	174,947	174,947	174,947	53,489	53,489	48,095	5,394
財 源 内 訳	国庫支出金								
	繰 入 金	82,328	55,584	55,584	55,584	26,744	26,744	24,047	2,697
	そ の 他	7,216	7,216	7,216	7,216				
	事業収入	138,892	112,147	112,147	112,147	26,745	26,745	24,048	2,697

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
1 款 事 業 費		
1 項 事 業 費		
1 目 魚市場事業費		
報 酬	非常勤職員	1人
給 料	一般職員	2人
負担金、補助 及び交付金	・ 国有資産等所在市町村交付金	185
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	8,727
2 款 公 債 費		
1 項 公 債 費		
1 目 元 金		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	48,095
2 目 利 子		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	5,394

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							合計 (千円)	備考				
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	調整手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)						
本年度														
長等														
議員														
その他の特別職	1	2,214									2,214	357	2,571	
計	1	2,214									2,214	357	2,571	
前年度														
長等														
議員														
その他の特別職	1	2,194									2,194	354	2,548	
計	1	2,194									2,194	354	2,548	
比較														
長等														
議員														
その他の特別職	0	20									20	3	23	
計	0	20									20	3	23	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数		給 与 費							共 済 費			合 計		備 考
	職 員 数 (人)		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	合 計 (千円)	備 考			
本年度	2		7,644	3,703	11,347				2,618		13,965				
前年度	2		7,652	3,727	11,379				2,716		14,095				
比較	0		△ 8	△ 24	△ 32				△ 98		△ 130				
区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	通勤手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整 手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	備考		
本年度	240	0	134	1,702	194	1,090	166	0	0	15	146	0			
前年度	246	0	134	1,702	222	1,086	156	0	0	15	146	0			
比較	△ 6	0	0	0	△ 28	4	10	0	0	0	0	0			
職員手当の内 記	管理職特別 勤務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	定時制通信 教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤 手当 (千円)	兼務教育等 教員特別手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退職手当 (千円)						
本年度	2	0	0	0	0	0	0	14	0						
前年度	2	0	0	0	0	0	0	18	0						
比較	0	0	0	0	0	0	0	△ 4	0						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	明 (千円)	備考
給料	△ 8	1 昇給に伴う増加分	92	(1) 本年度昇給発令に係る所要額	平均昇給率 1.08% (昇給期) (人数) 4月 2人
		2 その他の増減分	△ 100	(1) 新陳代謝等に係る減分	△ 100
職員手当	△ 24	1 その他の増減分	△ 24	(1) 新陳代謝等に係る減分	△ 24

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行 政 職
平成31年1月1日現在	平均給料月額 (円)	368,600
	平均給与月額 (円)	415,978
	平均年齢 (歳)	56.50
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	368,250
	平均給与月額 (円)	395,263
	平均年齢 (歳)	55.50

イ 初任給

区	分	行 政 職 (円)
高	校 卒	152,000
大	学 卒	186,400
国の制度	高 校 卒	148,600
	大 学 卒	180,700

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級 別	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成31年1月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級		
	5 級	1	50.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年1月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級		
	5 級	1	50.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

(総別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は技能を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（局に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の課長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	本庁の課長の職務	困難な業務を行う本庁の課長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

工界給

区		分		行	政	職	
本 年 度	職 員 数	(A)	(人)			2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数	(B)	(人)			2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)				2
		2号給	(人)				
		3号給	(人)				
		4号給	(人)				
5号給		(人)					
比 率	(B)/(A)	(%)				100.0	
前 年 度	職 員 数	(A)	(人)			2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数	(B)	(人)			2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)				2
		2号給	(人)				
		3号給	(人)				
		4号給	(人)				
5号給		(人)					
比 率	(B)/(A)	(%)				100.0	

才 期末手当・勤続手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 階 上 の 段 階、職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	1. 9 3	2. 0 7	4. 0	有	
前 年 度	1. 9 3	2. 0 7	4. 0	有	
国 の 制 度	2. 2 2 5	2. 2 2 5	4. 4 5	有	

力 定年退職及び勤続退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤 続 の 者 (月分)	2 5 年 勤 続 の 者 (月分)	3 5 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4. 5 8 6 9	3 3. 2 7 0 8	4 7. 7 0 9 0	4 7. 7 0 9 0	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2. ~ 2 0 % 加 算)	退 職 手 当 は、基 本 額 と 調 整 額 か ら 構 成 さ れ、調 整 額 は 給 料 表、職 務 の 級 等 に 依 じ 決 定 さ れ る。
国 の 制 度 (支 給 率 等)	2 4. 5 8 6 9	3 3. 2 7 0 8	4 7. 7 0 9 0	4 7. 7 0 9 0	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (1 ~ 4 5 % 加 算)	退 職 手 当 は、基 本 額 と 調 整 額 か ら 構 成 さ れ、調 整 額 は 給 料 表、職 務 の 級 等 に 依 じ 決 定 さ れ る。

キ その他の手当

区	分	国の制度との異同	差異の内容
扶養	手当	異なる	子の扶養手当額9,200円
地域	手当	異なる	支給率の低い地域へ異動した場合の手当額保額措置なし
住居	手当	同じ	
通勤	手当	異なる	自動車等使用者の手当額(通勤距離に依り、1,600円~50,100円を支給) 交通機関の利用に伴って駐車場を利用している場合の駐車料金に係る手当(月3,000円を上限) 特別急行列車に係る手当額(特別料金等の2/3を支給。最高限度額を設けない。)及び手当支給要件

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区	分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	泉営業債 境港水産施設	千円 381,073	千円 303,151	千円 0	千円 24,048	千円 279,103

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			繰入金	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成30年度 鳥取県営境港水産物地 方卸売市場指定管理料	千円 720,138		千円 720,138	平成31年度から 平成35年度まで	千円 720,138				千円 720,138	

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 繰入金			千円 293	千円 287	千円 6		千円	
	1 一般会計繰入金		293	287	6			
		1 一般会計から繰入	293	287	6	1 一般会計から繰入	293	
2 繰越金			120,999	98,999	22,000			
	1 繰越金		120,999	98,999	22,000			
		1 繰越金	120,999	98,999	22,000	1 前年度繰越金	120,999	
3 諸収入			1,001	1,001	0			
	1 貸付金元利収入		1,001	1,001	0			
		1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	1,001	1,001	0	1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	1,001	
歳入合計			122,293	100,287	22,006			

平成31年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費

1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費

水産課 (内線: 7309)

1 目 業務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	293	287	6				293	
トータルコスト	293千円 (前年度 287千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	事務委託料の支払							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
沿岸漁業改善資金貸付金の貸付及び償還事務を鳥取県信用漁業協同組合連合会に委託するのに要する経費である。								

水産課 (内線: 7309)

2 目 貸付金

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
貸付金	122,000	100,000	22,000			(諸収入等) 122,000		
トータルコスト	124,381千円 (前年度 102,384千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	貸付申請・完了報告の審査、貸付金事務、償還事務、周知説明							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び漁業後継者の育成確保を図るため、沿岸漁業従事者等に対して、短・中期の無利子資金の貸付を行う。 また、近年貸付希望者が減少してきているため、資金の一部を国及び県 (一般会計) に自主返納する。								
(1) 貸付額 (単位: 千円)								
区分	貸付対象	償還期間	本年度 融資枠	貸付限度額				
経営等改善資金	エンジン、GPS、魚群探知機、養殖施設等	2~10年	46,000	500~25,000				
青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始資金、研修教育資金等	3~10年	4,000	1,500~20,000				
計			50,000					
(2) 自主返納額 72,000千円								

平成31年度当初予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

節	款 項 目	沿岸漁業改善資金助成事業特別会計			
		1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費			
		1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費			
			1 目 業 務 費	2 目 貸 付 金	
1	報 酬				
2	給 料				
3	職員手当等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃 金				
8	報 償 費				
9	旅 費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交 際 費				
11	需 用 費				
12	役 務 費				
13	委 託 料	293	293	293	
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原 材 料 費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費				
19	負担金、補助及び交付金				
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	50,000	50,000	50,000	50,000
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料	48,000	48,000	48,000	48,000
24	投資及び出資金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金	24,000	24,000	24,000	24,000
	予 備 費				
	計	122,293	122,293	122,293	122,000
財 源 内 訳	国庫支出金				
	繰 入 金	293	293	293	
	そ の 他	122,000	122,000	122,000	122,000
	事 業 収 入				

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費		
1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費		
2 目 貸付金		
貸付金	・鳥取県沿岸漁業改善資金貸付金	50,000
償還金、利子及び割引料	・鳥取県沿岸漁業改善資金貸付金自主返納に係る 国庫補助金相当分	48,000
繰出金	・鳥取県沿岸漁業改善資金貸付金自主返納に係る 一般会計繰出分	24,000

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県基金条例の一部を改正する条例</p>				
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てるための基金を設置する。</p> <p>2 概 要 (1) 次のとおり新たに基金を設置し、基金の運営に関し必要な事項を定める。</p> <table border="1" data-bbox="363 705 1417 878"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 705 737 739">名称</th> <th data-bbox="737 705 1417 739">設置目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 739 737 878">鳥取県森林整備促進基金</td> <td data-bbox="737 739 1417 878">市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日は、平成31年4月1日とする。</p>	名称	設置目的	鳥取県森林整備促進基金	市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てること。
名称	設置目的				
鳥取県森林整備促進基金	市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てること。				

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益金の整理又は処理	処分事由
略					略				
26 鳥取県被災者住宅再建等支援基金	鳥取県被災者住宅再建等支援条例（平成13年鳥取県条例第40号）第3条第1項に規定する被災者住宅再建等支援事業費補助金の交付に要する経費に充てること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	(1) 当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。 (2) 鳥取県被災者住宅再建等支援条例第8条第5項の規定による返還の財源に充てるとき。	26 鳥取県被災者住宅再建等支援基金	鳥取県被災者住宅再建等支援条例（平成13年鳥取県条例第40号）第3条第1項に規定する被災者住宅再建等支援事業費補助金の交付に要する経費に充てること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	一般会計歳入歳出予算に計上して当該基金に積立て	(1) 当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。 (2) 鳥取県被災者住宅再建等支援条例第8条第5項の規定による返還の財源に充てるとき。
27 鳥取県森林整備促進基金	市町村が実施する森林の整備への支援並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保その他の森林の整備に関する施策に要する費用に充てること。	一般会計歳入歳出予算に定める額	(1) 一般会計歳入歳出予算に計上して、当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。 (2) (1)のほか、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に積立て	当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるとき。					

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例 (鳥取県家畜保健衛生所の名称、位置及び管理区域を定める条例の一部改正)
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 受益と負担の公平の確保を図るため、病性鑑定後の家畜等の死体の焼却に係る手数料の額の改定を行う。</p> <p>2 概 要 病性鑑定後の家畜等の死体の焼却に係る手数料の額を引き上げる。</p> <p>3 施行期日 施行期日は、平成31年10月1日とする。</p>

鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(鳥取県家畜保健衛生所の名称、位置及び管轄区域等を定める条例の一部改正)

第9条 鳥取県家畜保健衛生所の名称、位置及び管轄区域等を定める条例(昭和47年鳥取県条例第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前																																																					
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第3条 衛生所において行う次の各号に掲げる業務(法令の規定に基づいて行うもの及び鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)第2条第1項各号に掲げるものを除く。)については、申請その他の行為により当該業務をすることを求める者から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 病性鑑定後の家畜等の死体の焼却 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 牛及び馬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 月齢が満24月以上のもの</td> <td>1頭につき<u>30,000円</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 月齢が満12月以上満24月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>15,000円</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 月齢が満12月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>2,500円</u></td> </tr> <tr> <td>2 豚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 月齢が満18月以上のもの</td> <td>1頭につき<u>10,000円</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 月齢が満6月以上満18月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>5,000円</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 月齢が満2月以上満6月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>1,000円</u></td> </tr> <tr> <td>3 山羊、羊及び鹿</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 月齢が満6月以上のもの</td> <td>1頭につき<u>5,000円</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 月齢が満2月以上満6月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>1,000円</u></td> </tr> <tr> <td>4 その他のもの</td> <td>1キログラム(1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算する。)につき<u>50円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 略</p>		区分	金額	1 牛及び馬		(1) 月齢が満24月以上のもの	1頭につき <u>30,000円</u>	(2) 月齢が満12月以上満24月未満のもの	1頭につき <u>15,000円</u>	(3) 月齢が満12月未満のもの	1頭につき <u>2,500円</u>	2 豚		(1) 月齢が満18月以上のもの	1頭につき <u>10,000円</u>	(2) 月齢が満6月以上満18月未満のもの	1頭につき <u>5,000円</u>	(3) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>1,000円</u>	3 山羊、羊及び鹿		(1) 月齢が満6月以上のもの	1頭につき <u>5,000円</u>	(2) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>1,000円</u>	4 その他のもの	1キログラム(1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算する。)につき <u>50円</u>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第3条 衛生所において行う次の各号に掲げる業務(法令の規定に基づいて行うもの及び鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)第2条第1項各号に掲げるものを除く。)については、申請その他の行為により当該業務をすることを求める者から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 病性鑑定後の家畜等の死体の焼却 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 牛及び馬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 月齢が満24月以上のもの</td> <td>1頭につき<u>29,400円</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 月齢が満12月以上満24月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>14,700円</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 月齢が満12月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>2,400円</u></td> </tr> <tr> <td>2 豚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 月齢が満18月以上のもの</td> <td>1頭につき<u>9,800円</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 月齢が満6月以上満18月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>4,900円</u></td> </tr> <tr> <td>(3) 月齢が満2月以上満6月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>980円</u></td> </tr> <tr> <td>3 山羊、羊及び鹿</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 月齢が満6月以上のもの</td> <td>1頭につき<u>4,900円</u></td> </tr> <tr> <td>(2) 月齢が満2月以上満6月未満のもの</td> <td>1頭につき<u>980円</u></td> </tr> <tr> <td>4 その他のもの</td> <td>1キログラム(1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算する。)につき<u>49円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 略</p>		区分	金額	1 牛及び馬		(1) 月齢が満24月以上のもの	1頭につき <u>29,400円</u>	(2) 月齢が満12月以上満24月未満のもの	1頭につき <u>14,700円</u>	(3) 月齢が満12月未満のもの	1頭につき <u>2,400円</u>	2 豚		(1) 月齢が満18月以上のもの	1頭につき <u>9,800円</u>	(2) 月齢が満6月以上満18月未満のもの	1頭につき <u>4,900円</u>	(3) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>980円</u>	3 山羊、羊及び鹿		(1) 月齢が満6月以上のもの	1頭につき <u>4,900円</u>	(2) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>980円</u>	4 その他のもの	1キログラム(1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算する。)につき <u>49円</u>
区分	金額																																																						
1 牛及び馬																																																							
(1) 月齢が満24月以上のもの	1頭につき <u>30,000円</u>																																																						
(2) 月齢が満12月以上満24月未満のもの	1頭につき <u>15,000円</u>																																																						
(3) 月齢が満12月未満のもの	1頭につき <u>2,500円</u>																																																						
2 豚																																																							
(1) 月齢が満18月以上のもの	1頭につき <u>10,000円</u>																																																						
(2) 月齢が満6月以上満18月未満のもの	1頭につき <u>5,000円</u>																																																						
(3) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>1,000円</u>																																																						
3 山羊、羊及び鹿																																																							
(1) 月齢が満6月以上のもの	1頭につき <u>5,000円</u>																																																						
(2) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>1,000円</u>																																																						
4 その他のもの	1キログラム(1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算する。)につき <u>50円</u>																																																						
区分	金額																																																						
1 牛及び馬																																																							
(1) 月齢が満24月以上のもの	1頭につき <u>29,400円</u>																																																						
(2) 月齢が満12月以上満24月未満のもの	1頭につき <u>14,700円</u>																																																						
(3) 月齢が満12月未満のもの	1頭につき <u>2,400円</u>																																																						
2 豚																																																							
(1) 月齢が満18月以上のもの	1頭につき <u>9,800円</u>																																																						
(2) 月齢が満6月以上満18月未満のもの	1頭につき <u>4,900円</u>																																																						
(3) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>980円</u>																																																						
3 山羊、羊及び鹿																																																							
(1) 月齢が満6月以上のもの	1頭につき <u>4,900円</u>																																																						
(2) 月齢が満2月以上満6月未満のもの	1頭につき <u>980円</u>																																																						
4 その他のもの	1キログラム(1キログラム未満の端数があるときは、1キログラムとして計算する。)につき <u>49円</u>																																																						

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)～(4) 略

(鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 略

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県行政財産使用料条例の一部を改正する条例 (鳥取県林業試験場手数料等徴収条例の一部改正)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 条例の改正理由 受益と負担の公平の確保を図るため、木材に関する試験に係る手数料及び機械器具の使用料の額を見直す。</p> <p>2 条例の概要 (1) 次のとおり手数料の額を引き上げる。 ア 強度試験(曲げ試験、引張試験又は圧縮試験)及び接着強度試験 2,540円に1試験片につき980円を加算した金額(現行 2,430円に1試験片につき930円を加算した金額) イ 強度試験(壁状構造物試験) 3,280円に1試験片につき11,110円を加算した金額(現行 3,120円に1試験片につき10,600円を加算した金額) ウ 実大強度試験(曲げ試験) 6,300円に1試験片につき3,950円を加算した金額(現行 6,190円に1試験片につき3,880円を加算した金額) エ 実大強度試験(引張試験又は圧縮試験) 12,350円に1試験片につき4,890円を加算した金額(現行 12,120円に1試験片につき4,800円を加算した金額) オ 環境試験(燃焼試験) 16,460円に1試験片につき8,160円を加算した金額(現行 16,160円に1試験片につき8,020円を加算した金額) (2) 環境試験(含水率試験)の手数料を3,270円に1試験片につき430円を加算した金額(現行 3,760円に1試験片につき400円を加算した金額)に改める。 (3) 次のとおり機械器具使用料の額を引き上げる。 ア 小型強度試験機 1時間につき260円(現行 1時間につき240円) イ パネル強度試験機 1時間につき430円(現行 1時間につき410円) ウ 実大強度試験機 1時間につき1,600円(現行 1時間につき1,570円) エ 恒温器 1時間につき150円(現行 1時間につき140円) (4) 施行期日は、平成31年10月1日とする。</p>

鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(鳥取県林業試験場手数料等徴収条例の一部改正)

第10条 鳥取県林業試験場手数料等徴収条例(平成8年鳥取県条例第2号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表(第3条関係)			別表(第3条関係)		
1 試験手数料			1 試験手数料		
	区分	金額(1件)		区分	金額(1件)
(1) 強度試験	ア 曲げ試験、引張試験又は圧縮試験	2,540円に1試験片につき980円を加算した金額	(1) 強度試験	ア 曲げ試験、引張試験又は圧縮試験	2,430円に1試験片につき930円を加算した金額
	イ 壁状構造物試験	3,280円に1試験片につき11,110円を加算した金額		イ 壁状構造物試験	3,120円に1試験片につき10,600円を加算した金額
(2) 実大強度試験	ア 曲げ試験	6,300円に1試験片につき3,950円を加算した金額	(2) 実大強度試験	ア 曲げ試験	6,190円に1試験片につき3,880円を加算した金額
	イ 引張試験又は圧縮試験	12,350円に1試験片につき4,890円を加算した金額		イ 引張試験又は圧縮試験	12,120円に1試験片につき4,800円を加算した金額
(3) 接着強度試験		2,540円に1試験片につき980円を加算した金額	(3) 接着強度試験		2,430円に1試験片につき930円を加算した金額
(4) 環境試験	ア 燃焼試験	16,460円に1試験片につき8,160円を加算した金額	(4) 環境試験	ア 燃焼試験	16,160円に1試験片につき8,020円を加算した金額
	イ 含水率試験	3,270円に1試験片につき430円を加算した金額		イ 含水率試験	3,760円に1試験片につき400円を加算した金額
略			略		
2 略			2 略		
3 機械器具使用料			3 機械器具使用料		
	区分	金額		区分	金額
	小型強度試験機	1時間につき 260円		小型強度試験機	1時間につき 240円
	パネル強度試験機	1時間につき 430円		パネル強度試験機	1時間につき 410円
	実大強度試験機	1時間につき 1,600円		実大強度試験機	1時間につき 1,570円
	恒温器	1時間につき 150円		恒温器	1時間につき 140円
略			略		

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)～(4) 略

(鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 略

条例名等	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例 (鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正)																																																																																																										
提出理由	<p>1 提出理由 境漁港高度衛生管理型市場の一部を供用開始することに伴い、新たに導入する施設等の利用について使用料を定める等所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 次の表の区分の欄に掲げる市場施設の利用について、同表の使用料の欄に定めるところにより使用料を徴収する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">冷海水供給施設</td> <td>給水量1立方メートルにつき</td> <td>980円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">シャーベットアイス供給施設</td> <td>給氷量1立方メートルにつき</td> <td>2,757円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">冷蔵庫</td> <td>使用面積1平方メートルにつき1月</td> <td>158円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定式活魚水槽</td> <td>1区画につき1月</td> <td>66,156円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 次の表の区分の欄に掲げる市場施設の利用について、次のとおり使用料の額を引き上げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">卸売業務施設</td> <td rowspan="2">水産物の荷さばきのための利用</td> <td>生鮮水産物1箱又は20キログラムにつき</td> <td>8円60銭</td> <td>8円80銭</td> </tr> <tr> <td>加工水産物20キログラムにつき</td> <td>43円20銭</td> <td>44円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小型区画駐車場</td> <td>1区画(11.25平方メートル)につき1月</td> <td>2,200円</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中型区画駐車場</td> <td>1区画(27.0平方メートル)につき1月</td> <td>4,700円</td> <td>4,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大型区画駐車場</td> <td>1区画(42.25平方メートル)につき1月</td> <td>7,100円</td> <td>7,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水供給施設</td> <td>海水を市場内で使用する場合</td> <td>給水量1立方メートルにつき</td> <td>148円</td> <td>151円</td> </tr> <tr> <td>海水を市場外に持ち出す場合</td> <td>給水量1立方メートルにつき</td> <td>75円</td> <td>79円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">冷海水供給施設</td> <td>給水量1立方メートルにつき</td> <td>980円</td> <td>998円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">シャーベットアイス供給施設</td> <td>給氷量1立方メートルにつき</td> <td>2,757円</td> <td>2,808円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">冷蔵庫</td> <td>使用面積1平方メートルにつき1月</td> <td>158円</td> <td>161円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定式活魚水槽</td> <td>1区画につき1月</td> <td>66,156円</td> <td>67,381円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">関係事業者施設用地(消費税法第6条第1項の規定により非課税とされる利用以外の利用)</td> <td>使用面積1平方メートルにつき1年</td> <td>1,072円</td> <td>1,092円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 次の表の区分の欄に掲げる市場施設の利用について、次のとおり使用料の額を引き下げる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">使用料</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卸売業務施設</td> <td>仲卸業務のための利用</td> <td>使用面積1平方メートルにつき1月</td> <td>1,330円</td> <td>830円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">詰所</td> <td>使用面積1平方メートルにつき1月</td> <td>1,330円</td> <td>830円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 卸売業務施設(仕立場のための利用)及び事務室に係る使用料を廃止する。</p>				区分		使用料		単位	金額	冷海水供給施設		給水量1立方メートルにつき	980円	シャーベットアイス供給施設		給氷量1立方メートルにつき	2,757円	冷蔵庫		使用面積1平方メートルにつき1月	158円	固定式活魚水槽		1区画につき1月	66,156円	区分		単位	使用料		現行	改正後	卸売業務施設	水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱又は20キログラムにつき	8円60銭	8円80銭	加工水産物20キログラムにつき	43円20銭	44円	小型区画駐車場		1区画(11.25平方メートル)につき1月	2,200円	2,300円	中型区画駐車場		1区画(27.0平方メートル)につき1月	4,700円	4,800円	大型区画駐車場		1区画(42.25平方メートル)につき1月	7,100円	7,300円	海水供給施設	海水を市場内で使用する場合	給水量1立方メートルにつき	148円	151円	海水を市場外に持ち出す場合	給水量1立方メートルにつき	75円	79円	冷海水供給施設		給水量1立方メートルにつき	980円	998円	シャーベットアイス供給施設		給氷量1立方メートルにつき	2,757円	2,808円	冷蔵庫		使用面積1平方メートルにつき1月	158円	161円	固定式活魚水槽		1区画につき1月	66,156円	67,381円	関係事業者施設用地(消費税法第6条第1項の規定により非課税とされる利用以外の利用)		使用面積1平方メートルにつき1年	1,072円	1,092円	区分		単位	使用料		現行	改正後	卸売業務施設	仲卸業務のための利用	使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円	830円	詰所		使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円	830円
区分		使用料																																																																																																									
		単位	金額																																																																																																								
冷海水供給施設		給水量1立方メートルにつき	980円																																																																																																								
シャーベットアイス供給施設		給氷量1立方メートルにつき	2,757円																																																																																																								
冷蔵庫		使用面積1平方メートルにつき1月	158円																																																																																																								
固定式活魚水槽		1区画につき1月	66,156円																																																																																																								
区分		単位	使用料																																																																																																								
			現行	改正後																																																																																																							
卸売業務施設	水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱又は20キログラムにつき	8円60銭	8円80銭																																																																																																							
		加工水産物20キログラムにつき	43円20銭	44円																																																																																																							
小型区画駐車場		1区画(11.25平方メートル)につき1月	2,200円	2,300円																																																																																																							
中型区画駐車場		1区画(27.0平方メートル)につき1月	4,700円	4,800円																																																																																																							
大型区画駐車場		1区画(42.25平方メートル)につき1月	7,100円	7,300円																																																																																																							
海水供給施設	海水を市場内で使用する場合	給水量1立方メートルにつき	148円	151円																																																																																																							
	海水を市場外に持ち出す場合	給水量1立方メートルにつき	75円	79円																																																																																																							
冷海水供給施設		給水量1立方メートルにつき	980円	998円																																																																																																							
シャーベットアイス供給施設		給氷量1立方メートルにつき	2,757円	2,808円																																																																																																							
冷蔵庫		使用面積1平方メートルにつき1月	158円	161円																																																																																																							
固定式活魚水槽		1区画につき1月	66,156円	67,381円																																																																																																							
関係事業者施設用地(消費税法第6条第1項の規定により非課税とされる利用以外の利用)		使用面積1平方メートルにつき1年	1,072円	1,092円																																																																																																							
区分		単位	使用料																																																																																																								
			現行	改正後																																																																																																							
卸売業務施設	仲卸業務のための利用	使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円	830円																																																																																																							
詰所		使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円	830円																																																																																																							
概要	<p>3 施行期日 施行期日は、平成31年10月1日とする(2)及び(3)に関する事項を除き、平成31年6月1日とする。</p>																																																																																																										

鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正)

第11条 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例(昭和39年鳥取県条例第19号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表(第2条の2、第39条関係)				別表(第2条の2、第39条関係)			
区分		使用料		区分		使用料	
		単位	金額			単位	金額
卸売業務施設	略			卸売業務施設	略		
	仲卸業務のための利用	使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円		仲卸業務のための利用	使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円
					仕立場のための利用	使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円
略				略			
海水供給施設	略			海水供給施設	略		
	海水を市場外に持ち出す場合	給水量1立方メートルにつき	75円		海水を市場外に持ち出す場合	給水量1立方メートルにつき	75円
冷海水供給施設		給水量1立方メートルにつき	980円				
シャーベットアイス供給施設		給水量1立方メートルにつき	2,757円				
冷蔵庫		使用面積1平方メートルにつき1月	158円				
固定式活魚水槽		1区画につき1月	66,156円				
シャワー		1人1回につき	200円	シャワー		1人1回につき	200円
				事務室		使用面積1平方メートルにつき1月	1,770円
略				略			
備考				備考			
1～7 略				1～7 略			
8 給水量若しくは給水量が1立方メートル未満のとき、又は給水量若しくは給水量に1立方メートル未満の端数があるときは、1立方メートルとして計算するものとする。				8 給水量が1立方メートル未満のとき、又は給水量に1立方メートル未満の端数があるときは、1立方メートルとして計算するものとする。			
9・10 略				9・10 略			

第12条 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第2条の2、第39条関係）				別表（第2条の2、第39条関係）			
区分		使用料		区分		使用料	
		単位	金額			単位	金額
卸売業務施設	略 水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱	8円80銭	卸売業務施設	略 水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱	8円60銭
		又は20キログラムにつき				又は20キログラムにつき	
	加工水産物20キログラムにつき	44円	加工水産物20キログラムにつき		43円20銭		
	仲卸業務のための利用	使用面積1平方メートルにつき1月	830円		仲卸業務のための利用	使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円
略				略			
詰所		使用面積1平方メートルにつき1月	830円	詰所		使用面積1平方メートルにつき1月	1,330円
小型区画駐車場		1区画（11.25平方メートル）につき1月	2,300円	小型区画駐車場		1区画（11.25平方メートル）につき1月	2,200円
中型区画駐車場		1区画（27.0平方メートル）につき1月	4,800円	中型区画駐車場		1区画（27.0平方メートル）につき1月	4,700円
大型区画駐車場		1区画（42.25平方メートル）につき1月	7,300円	大型区画駐車場		1区画（42.25平方メートル）につき1月	7,100円
海水供給施設	海水を市場内で使用する場合	給水量1立方メートルにつき	151円	海水供給施設	海水を市場内で使用する場合	給水量1立方メートルにつき	148円
	海水を市場外に持ち出す場合	給水量1立方メートルにつき	79円		海水を市場外に持ち出す場合	給水量1立方メートルにつき	75円
冷海水供給施設		給水量1立方メートルにつき	998円	冷海水供給施設		給水量1立方メートルにつき	980円
シャーベットアイス供給施設		給氷量1立方メートルにつき	2,808円	シャーベットアイス供給施設		給氷量1立方メートルにつき	2,757円
冷蔵庫		使用面積1平方メートルにつき1月	161円	冷蔵庫		使用面積1平方メートルにつき1月	158円
固定式活魚水槽		1区画につき1月	67,381円	固定式活魚水槽		1区画につき1月	66,156円
略				略			
関係事業者施設用地		使用面積1平方メートルにつき	993円（消費税）	関係事業者施設用地		使用面積1平方メートルにつき	993円（消費税）

	1年	法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされる利用以外の利用にあつては、 1,092 円)		1年	法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされる利用以外の利用にあつては、 1,072 円)
備考 略			備考 略		

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)・(2) 略

(3) 第11条及び第21条(鳥取県手数料徴収条例第2条第1項第281号の4の次に2号を加える改正規定に限る。)の規定 平成31年6月1日

(4) 略

(鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 略

条 例 名 等	鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例 (鳥取県手数料徴収条例の一部改正)
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 受益と負担の公平の確保を図るため、監視伝染病の発生を予防するために行う家畜の検査及び牛に使用する飼料の分析に係る手数料の額の改定を行う。</p> <p>2 概要 (1) 監視伝染病の発生を予防するために行う家畜の検査手数料の額を引き上げる。 (2) 牛に使用する飼料の分析に係る検査手数料の額を引き上げる。</p> <p>3 施行期日 施行期日は、平成31年10月1日とする。</p>

鳥取県行政財産使用料条例等の一部を改正する条例

(鳥取県手数料徴収条例の一部改正)

第21条 鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(223) 略</p> <p>(224) 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち、監視伝染病の発生を予防するために行うもの次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～オ 略</p> <p>カ ヨーネ病</p> <p>(ア) 酵素免疫測定法による検査 1件につき <u>700円</u></p> <p>(イ)・(ウ) 略</p> <p>キ 牛ウイルス性下痢・粘膜病 1件につき <u>700円</u></p> <p>(225)～(232) 略</p> <p>(232の2) 牛に使用する飼料の分析 <u>次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</u></p> <p>ア <u>一般分析 1件につき1,000円</u></p> <p>イ <u>ミネラル分析 1件につき800円</u></p> <p>(233)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(223) 略</p> <p>(224) 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定に基づく家畜の検査のうち、監視伝染病の発生を予防するために行うもの次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア～オ 略</p> <p>カ ヨーネ病</p> <p>(ア) 酵素免疫測定法による検査 1件につき <u>680円</u></p> <p>(イ)・(ウ) 略</p> <p>キ 牛ウイルス性下痢・粘膜病 1件につき <u>680円</u></p> <p>(225)～(232) 略</p> <p>(232の2) 牛に使用する飼料の分析 <u>1件につき700円</u></p> <p>(233)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)～(4) 略

(鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 略

条例名等	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 鳥取市及び西伯郡南部町に権限移譲している農地転用許可権限の面積について、農地法改正に伴い、見直すものとする。</p> <p>2 概要 現在2ヘクタール以下の農地を農地以外のものにする農地転用許可に関する権限について、鳥取市及び西伯郡南部町に移譲しているところであるが、平成28年度の農地法改正により、2ヘクタール超4ヘクタール以下の農地転用許可に関する国協議が不要となったことに合わせて、対象を4ヘクタール以下の農地とする。</p> <p>3 施行期日等 (1) 施行期日は、平成31年4月1日とする。 (2) 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
24の3 農地法（昭和27年法律第229号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの	鳥取市及び西伯郡南部町	24の3 農地法（昭和27年法律第229号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの	鳥取市及び西伯郡南部町
(1) 第4条第1項の規定による農地を農地以外のものにする行為の許可（同一の事業の目的に供するため <u>4ヘクタール</u> を超える農地を農地以外のものにする行為（(2)及び(3)において「特定転用」という。）に係るものを除く。）		(1) 第4条第1項の規定による農地を農地以外のものにする行為の許可（同一の事業の目的に供するため <u>2ヘクタール</u> を超える農地を農地以外のものにする行為（(2)及び(3)において「特定転用」という。）に係るものを除く。）	
(2)・(3) 略		(2)・(3) 略	
(4) 第5条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可（同一の事業の目的に供するため <u>4ヘクタール</u> を超える農地又はその農地と併せて採草放牧地について第3条第1項本文に掲げる権利を取得する行為（(5)及び(6)において「特定権利取得」という。）に係るものを除く。）		(4) 第5条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可（同一の事業の目的に供するため <u>2ヘクタール</u> を超える農地又はその農地と併せて採草放牧地について第3条第1項本文に掲げる権利を取得する行為（(5)及び(6)において「特定権利取得」という。）に係るものを除く。）	
(5)～(9) 略		(5)～(9) 略	
略		略	

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた申請等に対する改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下「新条例」という。）別表19の14の項及び24の3の項(1)から(6)までに掲げる許可等の処分その他の行為（以下「移譲事務」という。）については、なお従前の例による。
- 施行日前に知事又はその委任を受けた者が行った移譲事務は、新条例第2条の規定により事務を処理する市町村の行った移譲事務とみなす。前項の規定により知事又はその委任を受けた者が行う移譲事務についても、同様とする。

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (3) 工事請負契約（境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事（1工区建築））の締結についての議決の一部変更について （平成31年1月16日専決）</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180号第1項の規定に基づき、工事請負契約（境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事（1工区建築））についての議決（平成29年3月23日議決）の一部を変更することについて、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 工 事 名 境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事 （1工区建築）</p> <p>(2) 工 事 場 所 境港市昭和町21番地ほか</p> <p>(3) 契約の相手方 境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事（1工区） （建築）美保テクノス・金田工務店・リンクス特定建設工事 共同企業体</p> <p>代表者 米子市昭和町25番地 美保テクノス株式会社 取締役社長 野津 一成</p> <p>米子市古豊千225番地1 株式会社金田工務店 代表取締役 金田 勝</p> <p>境港市蓮池町50番地1 株式会社リンクス 代表取締役 池田 幸仁</p> <p>(4) 契 約 金 額 変 更 前 1,687,654,440円 変 更 後 1,704,323,160円 差 額 16,668,720円</p> <p>(5) 変 更 理 由 等 地盤改良に係る工法変更等により、請負代金額が増となることに伴い、請負代金額のの変更を行うものである。</p> <p>(6) 工事完成期限 平成31年4月30日</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (4) 工事請負契約(境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事(2工区建築))の締結についての議決の一部変更について (平成31年1月16日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180号第1項の規定に基づき、工事請負契約(境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事(2工区建築))についての議決(平成29年3月23日議決)の一部を変更することについて、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 工 事 名 境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事 (2工区建築)</p> <p>(2) 工 事 場 所 境港市昭和町21番地ほか</p> <p>(3) 契約の相手方 境漁港高度衛生管理型市場整備事業1号上屋新築工事(2工区) (建築)美保テクノス・平田組・竹田工務店特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 米子市昭和町25番地 美保テクノス株式会社 取締役社長 野津 一成</p> <p>米子市西福原三丁目11番25号 株式会社平田組 代表取締役 平田 淳</p> <p>米子市富士見町一丁目43番地 株式会社竹田工務店 代表取締役 竹田 昭生</p> <p>(4) 契約金額 変更前 1,550,225,520円 変更後 1,564,523,640円 差 額 14,298,120円</p> <p>(5) 変更理由等 地盤改良に係る工法変更等により、請負代金額が増となることに伴い、請負代金額の変更を行うものである。</p> <p>(6) 工事完成期限 平成31年4月30日</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成31年1月21日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成31年1月21日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を7割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金153,498円を甲に支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成30年4月24日 午前7時35分頃 イ 事故発生場所 鳥取市秋里地内 ウ 事故の状況 鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課所属の職員が、補助金検査用務のため軽乗用自動車で片側二車線道路の外側車線を走行中、中央側車線に車線変更した際、右後方の安全確認が不十分であったため、中央側車線を直進していた和解の相手方所有の普通乗用自動車と接触し、双方の車両が破損したものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金 153,498円 うち、保険支払額123,498円、県費支出額30,000円（うち、保険契約による免責額3万円） ・県側車両損害額 106,284円 うち、相手方からの賠償額31,885円、県実質負担額74,399円</p>